

教育に関する事務の点検・評価報告書

(令和6年度対象)

牛久市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨及び実施要領

- 1 点検・評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 点検・評価の実施要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第2部 点検・評価結果

I. 学校教育の推進

1. 学習指導内容の充実

- 施策 I-1-1 (1) 確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 施策 I-1-1 (2) 豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 施策 I-1-1 (3) 健やかな身体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- 施策 I-1-1 (4) 変化に対応する力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 施策 I-1-1 (5) 地域で自立する力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

2. アクティブ・ラーニング等の協働的な学びの推進

- 施策 I-2-1 (1) 教職員の指導力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

3. 教育環境の充実

- 施策 I-3-1 (1) 教育センター機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 施策 I-3-1 (2) 保幼小中連携の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
- 施策 I-3-1 (3) 地域人材による教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
- 施策 I-3-1 (4) 学校・通学路の安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28
- 施策 I-3-1 (5) 教職員の働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 施策 I-3-1 (6) 地域とともにある学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

II. 就学前教育・家庭教育の推進

- 施策 II-1 幼児期の特性に応じた資質・能力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
- 施策 II-2 親も子も安心して学べる環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

III. 社会教育の推進

1. 生涯学習の推進

- 施策 III-1-1 (1) 学習機会の提供・活動支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
- 施策 III-1-1 (2) 図書館機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45
- 施策 III-1-1 (3) 地域と学校の連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
- 施策 III-1-1 (4) 地域人材の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
- 施策 III-1-1 (5) 青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

2. 文化芸術の振興

- 施策 III-2-1 (1) 文化芸術活動への参加促進・人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
- 施策 III-2-1 (2) コーディネート機能と広報の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60

3. 生涯スポーツの推進

- 施策 Ⅲ-3-(1) スポーツ活動の啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・62
- 施策 Ⅲ-3-(2) スポーツ活動機会の提供・活動支援・・・・・・・・・・64
- 施策 Ⅲ-3-(3) スポーツ人材・組織の育成・・・・・・・・・・・・・・・・67

IV. 教育施設の整備

- 施策 IV-(1) 学校施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
- 施策 IV-(2) 生涯学習施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・72
- 施策 IV-(3) スポーツ施設の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・74

第3部 外部評価（学識経験者意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・76

第1部 点検・評価の趣旨及び実施要領

1. 点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条に基づき、教育委員会の所管する事務に関して、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施することとされています。

これは、教育委員会が合議制により決定した基本方針に基づき、教育長及び事務局が適切に事務を執行しているかどうかについて、教育委員会自らが確認チェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

一方、平成30年度に策定された「第1期牛久市教育振興基本計画」では、計画の内容について、R-PDCA（RESEARCH：調査-P L A N：計画-DO：実行-C H E C K：評価-A C T I O N：改善）サイクルによる進行管理を実施していくこととしています。

そこで、牛久市教育委員会では、地教行法に基づく点検・評価を第1期牛久市教育振興基本計画の進行管理における「C H E C K：評価」に位置づけることで、本市の教育行政の継続的な向上を図るためのツールとして活用していきます。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の実施要領

(1) 点検・評価の対象と実施方法

平成30年度に策定された「第1期 牛久市教育振興基本計画」に基づき、令和6年度に実施された事務事業を、第1期牛久市教育振興基本計画「施策の体系」の29施策に分類整理し、「その事務事業の実施がその施策目標の達成にどの程度寄与し、その結果、施策がどの程度推進できたのかを検証する」視点からの「施策評価」を実施しました。

(2) 点検・評価の内容

【前年度の取組内容の整理】

各施策の展開方向に基づき、テーマ別に、令和6年度の具体的取組内容を示しました。

【成果指標の管理】

第1期 牛久市教育振興基本計画の施策別成果指標について、原則として令和6年度末の現状値を示しました。

【自己評価の実施】

令和6年度における施策推進の状況について、4段階における自己評価を実施しました。また、市民に対する説明責任を果たすべく、自己評価の理由を考察として示しました。

【現年度以降の取組の方向性の検討】

自己評価に基づく今後の改善の方向性を示しました。

(3) 学識経験者による外部評価の実施

地教行法第26条第2項では、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

牛久市教育委員会では、筑波大学 教授 浜田 博文氏から、点検・評価に関する意見を頂き、「第3部 外部評価（学識経験者意見）」に掲載しました。

(4) 報告書の作成過程

教育委員会事務局各課等にて。所管事務の点検・評価を実施し、報告書（案）を作成



学識経験者から、報告書（案）に基づき意見を聴取



学識経験者の意見を加味し作成した報告書について、教育委員会会議にて議決

第2部 点検・評価結果

I. 【学校教育の推進】

一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり

1. 学習指導内容の充実

施策 I-1-(1) 確かな学力の育成

●施策の展開方向

子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力などを身につけ、主体的に学びに向かい、学びを活用する力を育成します。

【令和6年度の実施内容】

◆新学習指導要領の着実な実施【教育支援課】

- ・主体的、対話的で深い学びの視点での授業改善に向けた学校訪問及び校内研修を実施。授業改善、教師の授業力向上に向けた各種訪問実績は、計画訪問を各校1回、要請訪問を計13回、授業支援に係る個別の要請等を計135回、学校訪問を計346回実施。
- ・全校に実施する計画訪問では、指導主事や教科等指導員が教科の専門性を生かした授業づくりに向けた指導助言を実施。また、全体会においては、教育支援課長よりゴールを見据えた授業づくりへの指導助言を実施。
- ・各校からの要請に応じて指導主事が訪問し、各教科や総合的な学習の時間等に関する指導助言を通して授業づくりを支援。
- ・日々の授業づくりに苦戦する教職員に対して個別の支援を実施。

◆読書活動の推進【教育支援課】

- ・学校司書の資質向上、学校間の情報共有を目的とした司書会議を月1回実施。
- ・学校図書館ネットワークの活用や図書の計画的な購入による読書環境の充実を図った。
- ・年間を通して、授業で使用する本や児童生徒のリクエストに応じるための本の貸借が学校や中央図書館との間で行われた。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
全国学力・学習状況調査の国平均以上の児童・生徒の割合	小学生：62.0% 中学生：62.0%	小学生：63.0% 中学生：63.1%
うちどく(家読)の実施率	55.0%	7.0%

【自己評価】

<p>令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆新学習指導要領の着実な実施【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間を通して指導主事等が学校を訪問し、学校の実態や困り感に応じた指導助言を行うことで、各教科等の本質を理解したり、日々の授業づくりが充実したりするなど一定以上の成果を上げることができた。 ・日々の授業づくりに苦戦する教職員に関しては、学校や教職員からの支援要請があつてから支援に入っていたため、対応が後手に回ってしまった。 <p>◆読書活動の推進【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館との連携の充実により、国語や生活科、総合的な学習の時間等、さまざまな学習活動において図書資料を活用した実践が数多くなされた。 ・新型コロナウイルスが5類へと移行し、児童生徒の休み時間等の学校図書館の利用が少しずつ戻ってきている。 ・「牛久市子ども読書活動推進計画（第3次）」の調査においても、本が好きな児童生徒の割合は高い水準で推移しているものの、自分に合った本に出会えていないと感じている児童生徒が多い。

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆新学習指導要領の着実な実施【教育支援課】

- ・学校長の授業づくりを通じた学校づくりを指導主事が継続して支援する。

◆読書活動の推進【教育支援課】

- ・学校司書の専門性を活かし、子どもがさまざまな本に出会う機会を設けるために、児童生徒による選書会など、多様な読書活動の実施（児童生徒による選書会等）を促す。
- ・学習活動の際に、学ぶ内容に合わせた図書資料に子どもを出会わせることで、本から得たさまざまな知識や情報をつなぎ合わせ、深い学びにつなげられるようにする。

施策 I-1-(2) 豊かな心の育成

●施策の展開方向

子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、自他の生命の尊重、自己肯定感・自己有用感、他者への思いやり、人間関係を築く力、社会性などを育成します。

【令和6年度の取組内容】

◆道徳教育の推進【教育支援課】

- ・ 特別の教科道徳の授業の質の向上を図り、豊かな心をはぐくむ道徳教育の在り方について研修するために、市内全ての学校で道徳の授業が公開され、指導主事が授業についての指導・助言を実施した。

◆体験学習の推進【教育支援課／生涯学習課】

- ・ 市内中学校及び義務教育学校を対象として、中学生救命講習（命の教育）を計画・実施した。各学校は心肺蘇生トレーニングキット（あっぱくん）を活用して心肺蘇生について学んだ。
- ・ 令和6年7月24日から26日まで、市内中学校2年生が広島市を訪問し、戦争の悲惨さや平和と命の尊さを学び、学習の成果を報告書としてまとめ、各学校での平和のつどいや市民文化祭での発表を通して他の生徒や市民に平和の大切さについて伝えることができた。

◆いじめ等への対応の徹底【教育支援課】

- ・ 牛久市いじめ問題対策連絡協議会を7月に開催し、いじめ防止等に関する機関及び団体の連携推進や啓発活動を行った。
- ・ 牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会を定例会4回（5月・7月・11月・2月）開催。各学校で認知されたいじめ（重大事態を含む）について協議したりすることで、各学校のいじめ問題への対応力や危機管理能力を高めるとともに、第三者調査組織の立ち上げの有無について審議した。
- ・ 中学校では外部講師を招聘し、いじめ防止のための授業を1年生ではクラス毎に、2・3年生では学年ごとに実施。匿名報告相談アプリ「STANDBY」を運用し、207件（昨年比89件増）の相談があり個別対応を行った。
- ・ 不登校の状況把握を行うとともに、きぼうの広場職員が不登校児童生徒への支援を行った。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値（2024年）
全国学力・学習状況調査で「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答える児童生徒の割合	小6：65.0% 中3：75.0%	データなし
全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と答える児童生徒の割合	小学生：98.0% 中学生：95.0%	小学生：97.1% 中学生：92.4%
全児童・生徒に対する不登校児童・生徒数の割合	小学生、中学生 ともに県平均以下	小学生：1.8% 中学生：4.9% ※県平均 小学生：2.1% 中学生：6.8%

【自己評価】

<p>令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆道徳教育の推進【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業を実践した教員以外にまでその効果が波及しているとは言い難く、全校に向けた道徳の授業改善の取り組みも必要である。 <p>◆体験学習の推進【教育支援課】 A【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校、実態に応じて心肺蘇生法を体験することができたが、体験時間が十分に確保できたかどうかは検証が必要である。 ・広島で実際の被爆建造物を見学したり、被爆体験者の講話を聴くことにより、生徒に平和学習の機会を提供することができた。また、各学校での平和のつどいや市民文化祭での発表を通して他生徒や市民に対しても平和の大切さについて伝えることができた。 ・集団行動（グループ行動）の体験を積むことで、社会性や他者への思いやり等の育成を行うことができた。 <p>◆いじめ等への対応の徹底【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題専門委員会での助言、匿名報告相談アプリ「STANDBY」での個別対応を通して、重大事態を含むいじめ問題について概ね適切な対応をすることができ、不登校傾向にある児童生徒への対策については、きぼうの広場の職員を学校に派遣し、支援にあたることができた。 ・いじめの認知件数は昨年度に比べて減少した（前年度比-79）。重大事態を含めて小さいいじめも認知していくということが浸透してきている。 ・不登校の子供に、学校外での多様な学びの場を提供することを目的とした法律、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」が少しずつ浸透してくるなど、不登校児童生徒を取り巻く環境が大きく変わってきている。民間施設との連携の強化も含めた新たな対応の枠組みを模索していく。

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆**道徳教育の推進【教育支援課】**

- ・令和6年度に引き続き、計画訪問では全校で道徳の授業公開を実施する。特に令和7年度は、4校で道徳部会を開催し、授業づくりから研究協議、指導主事による指導を行い、道徳の授業づくりを焦点化して取り組む状況を意図的に設定する。
- ・有益な研修資料等があれば、指導主事から道徳教育推進教師に対して積極的に提供し、研修での活用を指導・助言することで、各校の校内研修の充実と道徳教育全体の質の向上に繋げていく。

◆体験学習の推進【教育支援課／生涯学習課】

- ・ あっぱくん（心肺蘇生用練習キッド）を活用した、各学校ごとの自主的な研修へ移行する。
- ・ 今後被爆体験者の高齢化に伴い実際の経験談を聴くことができなくなることが予想されるため、その代替プログラムとして、平和記念式典への参加ができるか検討する。
- ・ 茨城県内や近隣での施設見学、その後の生徒のまとめ学習等、今の形態以外での平和学習の機会が得られるかを検討する。

◆いじめ等への対応の徹底【教育支援課】

- ・ 法に則ったいじめ対応のポイントをまとめ、全職員が目に見えるようなものにしていく。
- ・ 不登校支援として、市HPでの情報提供や保護者の会の開催をする。
- ・ 小学校での別室対応を可能とするための人員配置の検討、民間施設や地域との連携強化、市のガイドラインの策定を行う。

施策 I-1-(3) 健やかな身体の育成

●施策の展開方向

生涯にわたって、明るくたくましく生きるための土台となる、健康な身体と体力を育成します。

【令和6年度の取組内容】

◆食育の推進【教育総務課】

- ・栄養教諭及び栄養士を核として、市立小中義務教育学校の自校式給食を活用し、年間指導計画に基づいて食事マナーや栄養に関する知識などの指導を実施。
- ・地産地消について学ぶ機会を提供するため、牛久市産の食材を多く使用した「牛久の日」給食を実施。
- ・日本の伝統的な食文化「和食」の魅力を改めて知ることを目的に「和食の日」を実施。生産者を招いて会食し交流することで、豊かな恵みと生産者へ感謝する機会となった。

◆学校体育、健康教育の推進【教育支援課】

- ・県主催の子どもの体力向上支援事業の体力アップ推進プランの作成において、各校ともに自校の児童生徒の体力の実態に即した体力アッププランを策定し、体力の向上に努めた。
- ・各種防止教室（喫煙、飲酒、薬物乱用等）、性に関する講演会、がん教育講演会の実施により、健康の保持・増進の基礎の育成を図った。
- ・がん教育においては、市内小学校1校が県実施事業のモデル校となり、がん体験者や医師を招いて講演会を実施。当該校の児童や教職員は、がんの予防や早期発見・検診に興味をもち、正しい知識を身に付けるとともに、がん患者やその家族の心情などに対して共感的理解を深めることができた。

◆学校保健の推進【教育総務課】

- ・児童生徒の定期健診や健康管理についての指導を実施。
- ・熱中症及び感染症などの注意喚起及び予防等の周知を実施。
- ・翌年の新入学予定者を対象に就学時健康診断を実施。
- ・生理の貧困対策として、トイレに生理用品を設置し必要に応じ自由に使用できる環境を整備。

◆安全教育の推進【教育支援課】

- ・交通事故の未然防止や災害時の安全確保のため、交通安全教室や避難訓練を実施。
- ・諸表簿点検時に危機管理マニュアルを検閲し、荒天時の学校行事や高温時の熱中症対策について指導助言した。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値（2024年）
学校給食における地場産（県内産）食材使用の比率	90.0%	93.6%
体力・運動能力調査において総合評価がA及びBの児童生徒の割合（AとBの合計）	小学生：57.0% 中学生：65.0%	小学生：42.4% 中学生：54.3%

【自己評価】

<p>令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆食育の推進【教育総務課】 B ・地産地消を取り入れた給食提供を進めているが、地元農業者の減少や施設の老朽化に伴う課題がある。 ・地元食材を生かした新しいメニューの導入や食育指導の充実を図る必要がある。 ・近年の物価高騰に伴う食材料費高騰の課題があり、栄養価の充足や安定した献立による給食提供のため給食費の見直しの必要がある。</p> <p>◆学校体育、健康教育の推進【教育支援課】 B ・学校体育教育、健康教育ともに各校で工夫を凝らした取組を実施しているが、それを市全体で共有する場面がなかった。</p> <p>◆学校保健の推進【教育総務課】 B ・学校検診の手法などを改善し、保護者及び教職員の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>◆安全教育の推進【教育支援課】 B ・諸表簿点検時に学校安全に対する指導助言を行うことができたが、その後修正されているかについては確認していない。</p>

【令和7年度以降の取組の方向性】

- ◆食育の推進【教育総務課】
 - ・事前に地元農産物の使用計画を立て、関係課等と連携し、生産者への給食用食材の作付依頼と共に確保に努め、地場産物使用の献立研究及び新メニューの導入を行う。
- ◆学校体育・健康教育の推進【教育支援課】
 - ・教務主任会や養護教諭部会等を活用した実践事例の情報共有を行う。
- ◆学校保健の推進【教育総務課】
 - ・就学時健康診断の事務負担軽減及び実施方法を工夫する。
- ◆安全教育の推進【教育支援課】
 - ・教頭会や教務主任会において、危機管理マニュアルの修正等についての確認と情報共有を行う。

施策 I-1-(4) 変化に対応する力の育成

●施策の展開方向

グローバル化、技術革新の一層の進展、世界的な課題の顕在化など、加速する社会の変化に対応するために必要な力を育成します。

【令和6年度の取組内容】

◆英語教育の推進【教育支援課】

- ・児童生徒の英語でのコミュニケーション能力が育成されている状態を目指し、英語指導助手を派遣。英語の授業における英語指導助手(ALT)の活用率は、小・義務教育学校(前期)が98.5%、中・義務教育学校(後期)が66.8%であった。
- ・令和6年度県学力診断のためのテスト(英語)より、正答率は、中1で茨城県61.2%、牛久市64.6%、中2で茨城県60.8%、牛久市66.3%であった。
- ・令和6年度英語教育実施状況調査より、CEFRA1 レベル相当以上(実用英語技能検定3級以上)の生徒の英語力は、茨城県56.2%、牛久市62.8%であった。

◆異文化交流の推進【教育支援課】

- ・オンラインを活用した海外の学校との交流活動を実施した学校があった(おくの義務教育学校)。
- ・オンラインブレンディッド授業を活用した学校があった(牛久第二小学校、中根小学校、向台小学校、ひたち野うしく小学校)。
- ・市内幼稚園・保育園11園に対し、ALTを派遣した。

◆情報教育の推進【教育支援課】

- ・児童生徒の情報活用能力を育成するため、タブレット端末等のICTを活用した授業の支援を行い、情報ネットワークにある様々な危険を回避する力を養うとともに、あふれる情報の中から必要な情報を選択し、主体的に活用する力が高まる状態を目指した。

◆キャリア教育の推進【教育支援課】

- ・キャリアパスポートやトライアルハンドブックを活用したキャリア発達を促す学習活動を実施。中学校では夏休み、9月、11月に職場体験学習を実施。

◆主権者教育の推進【教育総務課】

- ・令和6年度は、「高校生議会」を開催し、市内の4高校(牛久高校、牛久栄進高校、東洋大牛久高校、つくば開成高校)から各校3名、合計12名が参加し実施。

◆持続可能な開発に必要な知識・技術の習得の推進(SDGs教育の推進)【教育支援課】

- ・地域課題や市役所担当課の事業と連携した、総合的な学習の時間の単元づくりを行い、各学校の総合的な学習の時間に利用できるようにした。
- ・各学校の要望に応じてアサザ基金の職員を派遣し、授業で活用することで、児童生徒は環境学習の専門性を学ぶことができた。
- ・総合的な学習の時間訪問を行い、各学校の総合的な学習の時間の授業づくりや単元づくりへの指導助言を行うことで、探究的な学びのある授業づくりを行うことができた。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値（2024年）
英語の授業における英語指導助手（ALT）の活用率	60.0%	66.8%
ICT機器を活用した授業を週3回以上行う教員の割合	80.0%	91.6%
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒の割合	小6：90.0% 中3：70.0%	小6：86.4% 中3：67.0%

【自己評価】

令和6年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆英語教育の推進【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ALTを外国語科（英語科）の授業で活用し、児童生徒の言語活動の充実及び英語力の向上を図ることができた。 <p>◆異文化交流の推進【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異文化交流の実施校数及び実施機会を増やすために、各学校へ活用事例等の周知など工夫が必要である。 <p>◆情報教育の推進【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業へのICT活用頻度は高まっているが、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の資質・能力の育成につながる活用の仕方にはまだ至っていない。児童生徒の資質・能力の育成につながるICTの効果的な活用の仕方等について指導・助言の必要がある。 ・中学校は、授業におけるICT活用や支援で情報教育指導員を要請するには至らなかった。中学校にも情報教育指導員の定期的な配置を希望する声が多く上がっている。 ・市内全教職員が情報活用能力系統表をもとにした授業実践に至っていない。情報活用能力系統表の周知・活用促進がより必要である。 ・市内全小中義務教育学校にて情報活用能力系統表を基に授業実践をし、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成できるようにしていく必要がある。 ・令和6年度教員のICT活用指導力調査から、どの項目も県平均より市平均が下回っている。まずは教員が自信をもって積極的にICTを活用し、学びを深めるためのICT機器の機能を生かした授業づくり等、学習への効果的な活用をより一層進めるために情報教育指導員の配置が必要である。 <p>◆キャリア教育の推進【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域人材等を活用して状況に応じた体験的なキャリア教育が推進できた。

	<p>◆主権者教育の推進【教育総務課】 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主権者教育の一環として、議場における市議会体験は貴重である。高校生議員の感想からも市政への関心度がうかがえた。 <p>◆持続可能な開発に必要な知識・技術の習得の推進(SDGs 教育の推進)</p> <p style="text-align: right;">【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間の要請訪問に関しては、積極的に活用した学校は探究的な学びのある授業づくりが進んだ。 ・総合的な学習の時間の単元づくりに生かせる学習材に気づくための市内巡回研修を実施することができたが、見学したすべての施設が直接その後の学習に結びつくものではなかった。
--	--

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆英語教育の推進【教育支援課】

- ・より質の高い ALT を派遣依頼し、研修体制の整備と日本人の外国語担当教員と十分打ち合わせ時間を確保できる業者に変更する。
- ・ALT 研修機会の確保及び派遣業者が ALT 授業訪問を行う際に同行し、学校の要望並びに ALT の課題等を派遣業者に伝え、研修内容の精選を依頼する。

◆異文化交流の推進【教育支援課】

- ・ICT を活用し、学校が希望する形の異文化交流を実践できるように教務主任会等で他校の取り組み等を周知し、積極的活用を促す。
- ・サマーイングリッシュキャンプを市で実施し、異文化交流の機会を確保する。
- ・市内全幼児教育施設に外国語指導助手（ALT）の派遣希望調査を通知し、より多くの幼児教育施設で異文化交流の機会がもてるように調整する。

◆情報教育の推進【教育支援課】

- ・令和7年10月末までは、授業における ICT の活用提案や校内研修、児童生徒への授業支援にあたるように2名の情報教育指導員（市契約）2名を全小義務教育学校に月2回配置を続ける。
- ・令和7年11月からは、児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICT を最大限活用し、教員の ICT 活用指導力向上を通じた「主体的・対話的で深い学び」の充実を目指した授業改善に向けた提案や助言、支援を行う ICT 支援業務委託を行い、市内全小中義務教育学校に週1回、ICT 支援員を配置する。その他、校内支援システムの不具合や ICT 機器の調整、HP 更新支援等、即時対応は2名の情報教育指導員（市契約）が行う体制を整える。
- ・年2回の情報教育主任会を開催し、児童生徒の発達段階に応じた市内統一の情報活用能力系統表を周知、活用できるようにするとともに、学校と市教育委員会との連携を強化する。

◆キャリア教育の推進【教育支援課】

- ・小中連携を生かしたカリキュラムづくりを行う。

◆主権者教育の推進【教育総務課】

- ・年度当初に子ども議会の日程を決定し、早々に学校に周知し、子ども議会における質問を念頭に置いた授業を行うことで、子ども議会での質問が授業の集大成となるようにする。

◆持続可能な開発に必要な知識・技術の習得の推進

(SDGs 教育の推進)【教育支援課】

- ・教務主任会等を活用した要請訪問のアナウンスを行う。
- ・市内巡回研修で回る各施設と各教科との関連性を確認する。

施策 I-1-(5) 地域で自立する力の育成

●施策の展開方向

障がいのある子どもや母国語の異なる子ども等に対し、個々のニーズに応じた教育的支援を継続的に行うことで、地域のなかで自立して豊かな人生を送るための力を育成します。

【令和6年度の取組内容】

◆特別支援教育（インクルーシブ教育）の推進【教育支援課】

- ・ 幼児教育施設巡回相談として大学教授、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家を市内の幼児教育施設等（保育園・幼稚園・認定こども園等計 21 園）に年 4～5 回（合計 104 回）派遣。
- ・ 発達検査結果のフィードバックに臨床心理士だけでなく、指導主事も同行した。
- ・ 新学齢児情報交換会を対面で実施し、幼児教育施設の職員と小学校教員だけでなく、こども家庭課や教育センターきぼうの広場、発達支援センターのぞみ園等の関係機関と情報共有を行った。
- ・ 諸表簿点検において、個別の教育支援計画等のチェックを行った。

◆スクールアシスタントの配置（後掲）【教育支援課】

- ・ 学校教育を活性化し、児童生徒の学びの質を高めるために、市立幼稚園および、小・中学校・義務教育学校において地域の人的資源と教育力を生かしたスクールアシスタントを派遣した。
- ・ スクールアシスタントは、教師のアシスタントとして教育活動（授業、教育相談、外国人児童生徒、特別な配慮を要する児童生徒、部活動、その他の教育活動）を支援した。幼稚園（4 名：3,398 時間）、小学校（63 人：35,993 時間）、中学校（13 人：8,382 時間）へ延べ 80 人派遣した。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値（2024 年）
巡回相談における「気になる子」の発見数と、就学時におけるスクリーニング検査での発見数の一致割合	70.0%	70.0%
特別支援研修会へ参加したことの市内小中学校教員の割合	50.0%	95.0%

【自己評価】

<p>令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆特別支援教育（インクルーシブ教育）の推進【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談で配慮を要する幼児の支援に関する相談に応じたことにより、発達に課題がある子供への適切な支援の在り方等教職員の資質・能力の向上につながった。また、保護者の不安解消にも効果があった。早めに就学相談につながった幼児もおり、適切な学びの場の検討をていねいに行うことができた。 ・幼児教育施設等のもつ特別な配慮を要する子供の情報を小学校に引き継いだことにより、入学前の受け入れ準備（学級編成等）の際に役立てることができた。また、就学相談にも生かすことができ、適切な学びの場を検討することにつながった。しかし、日本語指導教室の減少などにより入学後の支援には十分に生かされていない状況が見られることもあり、より丁寧な支援が必要である。 <p>◆スクールアシスタントの配置【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子供に寄り添い支援することで、要配慮の子供が安心して教室に居られるようになるなど、安定的な個の学びや生活の維持に対応できた。 ・理科や音楽、書写など専門的な知識や技能をもったスクールアシスタントによる授業支援を行うことで、専門性の高い授業が展開され、子供が主体的に学ぶ姿が見られた。 ・教師の負担軽減や、教師が授業に集中できる環境整備の一助にもなった。 ・支援を必要とする園児児童生徒数に対する全体の充足率は56%で目標値80%を下回っている状況があるとともに、子供支援のスクールアシスタント配置人数も最小4人から最大8人と学校間格差が見られるなど、実態を十分に反映した配置が実現しているとは言えない。

【令和7年度以降の取組の方向性】

- ◆特別支援教育（インクルーシブ教育）の推進【教育支援課】
 - ・全ての幼児教育施設等が配慮を要する幼児の個別の教育支援計画等を作成し小学校に引き継ぐ体制整備とともに、入学後の情報共有を図れる連携体制を構築する。
- ◆スクールアシスタントの配置（後掲）【教育支援課】
 - ・教育支援課主催のスクールアシスタント全体研修を2回実施し支援を要する園児児童生徒の具体的な支援方法についての理解を深められるようにする。また、各校で実施する特別支援教育に関する研修に参加できるようにし、支援方法等の共通理解を図り、それに基づく教職員との連携を強化する。
 - ・支援を要する園児児童生徒の実態把握を適切に進め、実態に応じた予算要望を行う。

2. アクティブ・ラーニング等の協働的な学びの推進

施策 I-2-(1) 教職員の指導力向上

●施策の展開方向

教職員の同僚性の向上や開かれた教室づくり、計画的な研修などを通して教職員の資質の向上を図り、授業づくりを核とした学校づくりを推進します。

【令和6年度の取組内容】

◆教職員の資質能力の向上【教育支援課】

- ・教職員の資質向上策として各校への計画訪問・要請訪問及び校内研修支援等を行った。(指導主事による学校訪問：延べ350回、教育委員訪問：各校1回、計画訪問：各校1回、牛久市教育論文への参加：市内で27編の応募)

◆適切な教材の提供【教育支援課】

- ・一般教材、体育教材、音楽教材を整備。
- ・理科教育設備整備費等補助金を活用した理科算数(数学)教材を整備。
- ・教師用教科書、指導書の購入。
- ・社会科副読本の購入。
わたしたちの牛久(小学3年生)
わたしたちの茨城県(小学4年生)
- ・指導者用デジタル教科書のライセンス購入。
- ・特別支援教育向けのデジタル教材(多層指導モデルMIM)の導入。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
小学校6年生と中学校3年生において、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と回答した児童・生徒の割合	小学生：75.0% 中学生：75.0%	小学生：84.4% 中学生：81.6%
全国学力・学習状況調査の国平均以上の児童・生徒の割合	小学生：62.0% 中学生：62.0%	小学生：63.0% 中学生：63.1%

【自己評価】

<p>令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆教職員の資質能力の向上【教育支援課】 B ・各校とも、自習課題型研修により概ね教員の資質向上につながった。併せて、各校の実態に応じた指導主事による学校訪問等を実施することで授業改善に貢献できた。</p> <p>◆適切な教材の提供【教育支援課】 B ・各学校の要望を踏まえ、予算要求、購入を進めており、年々各校の教材が整っている。</p>

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆教職員の資質能力の向上【教育支援課】

- ・市の教育目標及び中期目標を各校が具現化できるように、課員による学校訪問を日常的に積み重ねる。そこでの児童生徒の様子の見取りから授業改善の課題を管理職等と共有し、日々の授業づくりに適切な指導助言を行えるようにする。さらに、各校の課題に応じて、指導主事等による要請訪問等を充実させ「主体的・対話的で深い学び」の授業づくりを推進していく。

◆適切な教材の提供【教育支援課】

- ・各学校への要望調査及びヒアリングを実施するとともに優先順位をつけて計画的に整備していく。
- ・小学校及び義務教育学校前期課程においては、デジタル教科書の導入を進める。
- ・教育活動を進めていく上での必要な教材を十分に整備し、各教職員が教育活動を円滑に行うことができる環境を整える。
- ・デジタル教科書やデジタル教材を導入することにより教職員の授業準備の負担を軽減する。

3. 教育環境の充実

施策 I-3-(1) 教育センター機能の充実

●施策の展開方向

保健・医療・福祉・教育に関係する組織や団体等と連携しながら、授業づくりを通して個々の児童生徒に応じた組織的・計画的な支援の充実を図ります。

【令和6年度の取組内容】

◆不登校児童生徒の支援（居場所づくり）【教育支援課】

- ・不登校を主訴とした教育相談を1672件実施した。
- ・不登校を主訴とした他機関（学校、医療機関、児童相談所等）との情報交換を211件実施した。
- ・適応指導教室利用者22人（小学生5人、中学生17人）に対して、学習支援、小集団での体験活動（野菜の栽培・収穫、創作活動、スポーツ等）、目標設定やその振り返りを実施した。
- ・適応指導教室スタッフが別室登校（20回）に同行した。
- ・不登校の子どもを持つ保護者が集まる会を2回実施した。30人の保護者が参加し、きぼうの広場スタッフによる講義やグループワークを行った。
- ・中央図書館において、不登校児童の居場所づくりとして、きぼうの広場との連携のもと居場所コーナー（関連資料の特設コーナー）を継続実施。

◆特別支援教育の充実【教育支援課】

- ・学力不振や落ち着きのなさ等（特別支援・不応）を主訴とした教育相談を854件実施した。
- ・特別支援や不応を主訴とした児童生徒や保護者に関して、他機関（学校等）との情報交換を520回実施した。
- ・知能検査を195件実施した。（幼児32件、小学生145件、中学生18件）
- ・小学校入学前の幼児とその保護者を対象とした就学相談を実施し、小学校へ情報を引き継いだ。
（就学時検診の集団スクリーニング検査における行動観察、園での聞き取り、必要に応じたスクリーニング検査の再試行や知能検査等を含む）

◆教職員等の専門性向上【教育支援課】

- ・スクールアシスタントへの研修を行った。
- ・中学校家庭教育学級で保護者への講義を行った。
- ・講師を招聘して、きぼうの広場職員や教職員（希望者）を対象とした特別支援研修（WISC-V知能検査について）を2回行った。

◆幼児教育センター機能の整備【教育支援課】（後掲）

- ・活動の中心として、公立幼稚園をセンター園に据え、地域の幼児教育や保幼小接続に関する先進的な取り組みや専門的な研修の場を提供した。施設類型を超えた市全体の幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続、配慮を要する幼児や児童への対応を保幼小が連携して実施できるようになることを目指し、茨城大学教育学野と連携して以下の活動を実施した。
 - ・保幼小合同連絡会 {4月（管理職及び連携担当：53名参加）・9月（管理職対象：28名参加）}
 - ・4・5歳児担当者研修 年5回実施 延べ105人参加
 - ・幼児教育施設巡回相談（茨城大学、臨床心理士、発達支援センターのぞみ園、美浦特別支援学校）

- ・巡回相談員 10 名を幼児教育施設 21 園に派遣。年間 104 回訪問。
（巡回相談員：大学教授、大学准教授、臨床心理士、言語聴覚士、特別支援学校教員経験者、特別支援学校地域支援センター長、市発達支援センター職員等の専門家）
- ・小学校就学に向けた情報交換会 就学予定の年長児が在園する幼児教育施設（21 園）の保育者、小・義務教育学校（8 校）の教職員、教育センターきぼうの広場職員、発達支援センターのぞみ園職員、教育支援課職員が参加して実施した。
- ・小学校区ごとに幼児教育施設と小・義務教育学校で 8 つのグループに分かれて、地区保幼小連携活動を計画・実施した。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値（2024 年）
きぼうの広場を利用した不登校児童・生徒のうち学校に復帰した児童生徒の割合	50.0%以上	54%
スクールアシスタントの特別支援教育に関する研修の参加率	95.0%以上	96.9%

【自己評価】

令和 6 年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆不登校児童生徒の支援（居場所づくり）【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室や教育相談（来所）で継続的に関わった 52 人の内、28 名の不登校が改善した。（例：登校頻度が増えた。教室に入れるようになった。完全復帰した。） ・きぼうの広場に来所していない不登校児童生徒の情報は把握していないため、対応できるケースが限られている。 ・適応指導教室を利用した中学 3 年生 3 人全員が高等学校へ進学した。（私立普通高校 2 人、私立通信制高校 1 人） ・保護者送迎の困難さや自転車来所の距離的問題があり、きぼうの広場に来所できる児童生徒が限られている。 ・不登校保護者の会は、令和 5 年度から始まった事業である。実施後のアンケートから、保護者同士が様々な情報交換出来る機会がもててよかったとの感想が多かった。 ・きぼうの広場に来所できる不登校児童生徒へのケアは丁寧に行っているが、来所ができていない不登校児童生徒へのアプローチが行えていない。 ・距離的問題や送迎の問題で、きぼうの広場に来所できない不登校児童生徒がいる。 <p>◆特別支援教育の充実【教育支援課】 B</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や保護者の要請に基づき、配慮を要する児童生徒への発達検査や行動観察、助言を行い、年度途中で特別支援コーディネーターと事後の情報交換も行った。しかし、小学校1年生の入学後すぐの情報交換が出来ず、就学相談で心配された児童の不適応に早期に対応できない場合があった。 ・就学相談をした児童の小学入学後の情報交換を学校とすることが少ないので、入学後の不適応に対応できていない場合がある。 ◆教職員等の専門性向上【教育支援課】 B <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度より導入予定のWISC-V知能検査に関する研修を行ったが、希望する教職員が多く、また日程が合わないために参加出来ない教職員がいた。 ◆幼児教育センター機能の整備（後掲）【教育支援課】 B <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザーが中心となり、公・私立や施設類型を超えた幼児教育施設や小・義務教育学校を対象とした会議・研修・施設訪問を行い、管理職を含め、7回の会議・研修、4・5歳児担当者研修において質の高い保育を目指して共に考える体制づくりに尽力できた。 ・幼児教育施設への訪問を149回実施した。幼児教育センターとしての機能を充実させるには、日常の保育の質の向上に向けて継続して取り組むことが重要だと考える。 ・域内の幼児教育の質の向上に向けた関係各課との連携は、改善されつつあるが、さらに情報共有が必要と考える。
--	---

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆不登校児童生徒の支援（居場所づくり）【教育支援課】

- ・来所手段の問題や来所への不安があり、きぼうの広場に行きたくても行くことが出来ない不登校児童生徒のために、オンライン相談を開始し、きぼうの広場分室を開室する。
- ・不登校訪問依頼書を作成することで、学校が不登校児童生徒に関してきぼうの広場に相談しやすくし、きぼうの広場が関わる事が出来る不登校ケースを増やす。

◆特別支援教育の充実【教育支援課】

- ・教育相談や知能検査を行った児童生徒の状況を定期的に把握し、様々な困難がある児童生徒に対して、検査だけでなく、行動観察や保護者面談等、様々な方法で子どもの見取りを行うようにする。
- ・小学校入学前の就学相談で心配が予想された児童の情報を学校や教育支援課と共有し、早期の行動観察を実施することで、対応の工夫や教育の場の見直しを行う。

◆教職員等の専門性向上【教育支援課】

- ・WISC-V知能検査に関する研修を継続し、きぼうの広場職員や教職員の理解を深め、困難を抱えた児童生徒の対応に役立てる。

◆幼児教育センター機能の整備（後掲）【教育支援課】

- ・現在の幼児教育アドバイザー配置を継続し、域内の幼児教育の質の向上のため公立幼稚園をセンター園とした取り組みや茨城大学との連携等をより一層推進する。
- ・幼児教育アドバイザーを中心とする研修の企画・運営、定期的な保育参観と公開保育を充実させる。
- ・幼児教育の質向上に向けて、保健福祉部に取組への理解と協力を求め、連携できる部分については共同で進めていけるようにする。

施策 I-3-(2) 保幼小中連携の推進

●施策の展開方向

中学校区が一体となって保幼小連携・小中一貫教育を推進し、幼児期から始まる系統的・連続的な指導を充実することにより、地域の子ども一人一人の育ちと学びを見取ります。

【令和6年度の取組内容】

◆小中一貫教育の推進【教育支援課】

- ・小中一貫した児童生徒への理解と支援、9年間の学びを支えるために、中学校区ごとに情報交換、年度末の小中引継ぎを行った。
- ・小中一貫して子どもの生活を見取り、安心・居場所感のある教室で他者を思いやる心や多様性を尊重する態度を養うために、校内研修の相互参観の積極的実施についての呼びかけを行った。

◆保幼小連携の推進（後掲）【教育支援課】

- ・市内全ての幼児教育施設と小・義務教育学校の担当者が参加する保幼小合同連絡会を年2回開催し、32～61名が参加。
- ・全ての小学校区において、事務局の園・小学校が中心となり、保幼小連携活動を実践した。

◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【教育支援課】

- ・活動の中心として、公立幼稚園をセンター園に据え、地域の幼児教育や保幼小接続に関する先進的な取り組みや専門的な研修の場を提供した。施設類型を超えた市全体の幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続、配慮を要する幼児や児童への対応を保幼小が連携して実施できるようになることを目指し、茨城大学教育学野と連携して以下の活動を実施した。
 - ・保幼小合同連絡会 {4月（管理職及び連携担当：53名参加）・9月（管理職対象：28名参加）}
 - ・4・5歳児担当者研修 年5回実施 延べ105人参加
 - ・幼児教育施設巡回相談（茨城大学、臨床心理士、発達支援センターのぞみ園、美浦特別支援学校）
- ・巡回相談員10名を幼児教育施設21園に派遣。年間104回訪問。
（巡回相談員：大学教授、大学准教授、臨床心理士、言語聴覚士、特別支援学校教員経験者、特別支援学校地域支援センター長、市発達支援センター職員等の専門家）
- ・小学校就学に向けた情報交換会 就学予定の年長児が在園する幼児教育施設（21園）の保育者、小・義務教育学校（8校）の教職員、教育センターきぼうの広場職員、発達支援センターのぞみ園職員、教育支援課職員が参加して実施した。
- ・小学校区ごとに幼児教育施設と小・義務教育学校で8つのグループに分かれて、地区保幼小連携活動を計画・実施した。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値（2024年）
同一中学校区内での小中相互の校内研修参加率	90.0%	100.0%

【自己評価】

令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆小中一貫教育の推進【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育推進協議会の実施により縦の連携は図られているが、運営を中学校区毎に任せているため、教育支援課としてその実態を把握できていないものもある。 <p>◆保幼小連携の推進（後掲）【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度より、教育委員会に幼児教育アドバイザーとして保幼小接続担当アドバイザー1名と幼児教育担当アドバイザー2名を任用し、研修の一元化を図り、保育の質の向上を目指すことができた。 ・幼児教育施設・小・義務教育学校の管理職・保育者・教員向けに、研修を企画し、実施した。希望園・校に専門家が訪問し、気になる幼児への対応に関して、見取りとケース会議を実施した。職員研修の場の一つとして確立できた。 ・4・5歳児担当者研修を実施し、一斉指導型保育から「遊び」を通しての学び、幼児主体の保育に関する研修を実施したところ、活発に情報交換が行われた。 <p>◆幼児教育センター機能の整備（後掲）【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育アドバイザーが中心となり、公・私立や施設類型を超えた幼児教育施設や小・義務教育学校を対象とした会議・研修・施設訪問を行い、管理職を含め、7回の会議・研修、4・5歳児担当者研修において質の高い保育を目指して共に考える体制づくりに尽力できた。 ・幼児教育施設への訪問を149回実施した。幼児教育センターとしての機能を充実させるには、日常の保育の質の向上に向けて継続して取り組むことが重要だと考える。 ・域内の幼児教育の質の向上に向けた関係各課との連携は、改善されつつあるが、さらに情報共有が必要と考える。

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆小中一貫教育の推進【教育支援課】

- ・教育相談員の学校訪問で得た各学校の実態の共有及びその後の指導主事の学校訪問による情報収集を行う。

◆保幼小連携の推進（後掲）【教育支援課】

- ・7年度に向け、架け橋カリキュラム作成に関する会議を計画している。幼児教育施設や学校の負担増とならないように4・5歳研の一部を活用し「カリキュラム作成会議」を保育者と学校教職員が共に協議できる場を設ける方向で進めている。
- ・小学校低学年担当の教員を対象とした幼児教育アドバイザーによる研修を継続し、幼児期の遊びを通じた学びから小学校での生活や学習への接続が円滑に進むように改善を図る。

◆幼児教育センター機能の整備（後掲）【教育支援課】

- ・現在の幼児教育アドバイザー配置を継続し、域内の幼児教育の質の向上のため公立幼稚園をセンター園とした取り組みや茨城大学との連携等をより一層推進する。
- ・幼児教育アドバイザーを中心とする研修の企画・運営、定期的な保育参観と公開保育を充実させる。
- ・幼児教育の質向上に向けて、保健福祉部に取組への理解と協力を求め、連携できる部分については共同で進めていけるようにする。

施策 I-3-(3) 地域人材による教育の推進

●施策の展開方向

教育支援や学校運営、部活動指導などにおける地域人材の活躍を促進することにより、子どもたちの学びの質を高めるとともに、地域とのつながりを深めます。

【令和6年度の取組内容】

◆スクールアシスタントの配置（再掲）【教育支援課】

- ・学校教育を活性化し、児童生徒の学びの質を高めるために、市立幼稚園および、小・中学校・義務教育学校において地域の人的資源と教育力を生かしたスクールアシスタントを派遣した。
- ・スクールアシスタントは、教師のアシスタントとして教育活動（授業、教育相談、外国人児童生徒、特別な配慮を要する児童生徒、部活動、その他の教育活動）を支援した。幼稚園（4名：3,398時間）、小学校（63名：35,993時間）、中学校（13名：8,382時間）へ延べ80人派遣した。

◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（後掲）【教育支援課】

- ・有償無償問わず、学校サポーターとして総合的な学習の時間や、生活科、体育・保健体育、学級活動など、様々な分野において専門性の高い地域人材を派遣し、児童生徒が専門的な教育を受けられる機会を増やした。

◆情報教育の推進【教育支援課】

- ・児童生徒の情報活用能力を育成するため、タブレット端末等のICTを活用した授業の支援を行う。また、情報ネットワークにある様々な危険を回避する力を養うとともに、あふれる情報の中から必要な情報を選択し、主体的に活用する力が高まる状態を目指している。

<令和6年度 教員のICT活用指導力調査より>

- ・教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力：茨城県 97.1%(R5)に対して牛久市 93.2%(R6)
- ・授業にICTを活用して指導する能力：茨城県 94.8%(R5)に対して牛久市 87.3%(R6)
- ・児童生徒のICT活用を指導する能力：茨城県 95.2%(R5)に対して牛久市 86.0%(R6)
- ・情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力：茨城県 97.5%(R5)に対して牛久市 94.2%(R6)

牛久市の教員のICT活用指導力は県平均を下回っている。

◆学校評議員制度の運用【教育支援課】

- ・幼稚園の行事開催に対し、評議員の協力をいただき地域の協力を得ることができた。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値（2024年）
学校からの要望に対するスクールアシスタントの充足率	80.0%	59.3%
学校の教育活動における地域人材の教科等別活用分野数	250 分野	235 分野
「学校は、学校だよりやHP等を通して、学校の取組をよく発信している」と答える保護者の割合	85.0%	86.9%

【自己評価】

令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆スクールアシスタントの配置（再掲）【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子供に寄り添い支援することで、要配慮の子供が安心して教室に居られるようになるなど、安定的な個の学びや生活の維持に対応できた。 ・理科や音楽、書写など専門的な知識や技能をもったスクールアシスタントによる授業支援を行うことで、専門性の高い授業が展開され、子供が主体的に学ぶ姿が見られた。 ・教師の負担軽減や、教師が授業に集中できる環境整備の一助にもなった。 ・支援を必要とする園児児童生徒数に対する全体の充足率は 56%で目標値 80%を下回っている状況があるとともに、子供支援のスクールアシスタント配置人数も最小 4 人から最大 8 人と学校間格差が見られるなど、実態を十分に反映した配置が実現しているとは言えない。 <p>◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（後掲） 【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動サポーター、通訳サポーターは、必要に応じて活用できた。 ・武道支援サポーターは、各中学校に派遣することができた。 ・通訳サポーターは、一部の言語に対応する人材を派遣できていない。 <p>◆情報教育の推進【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内支援システムの不具合や ICT 機器の調整等への対応を情報教育指導員が担ったことや情報教育サポーターの支援で教職員のホームページ維持管理技能が向上したことで、教職員の負担軽減につながった。 ・市内小・義務教育学校に情報教育指導員を月 2 回配置したことで、授業における ICT の活用の仕方等を教員が相談したり、実際に授業支援に入ったりする機会が増え、教員の授業への ICT 有効活用への意識が高まり、活用頻度も高まった。 ・授業への ICT 活用頻度は高まっているが、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の資質・能力の育成につながる活用の仕方にはまだ至っていない。

	<p>児童生徒の資質・能力の育成につながる ICT の効果的な活用の仕方等について指導・助言の必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校は、授業における ICT 活用や支援で情報教育指導員を要請するには至らなかった。中学校にも情報教育指導員の定期的な配置を希望する声が多く上がっている。 ・ 市内全教職員が情報活用能力系統表をもとにした授業実践に至っていない。情報活用能力系統表の浸透がより必要である。 <p>◆学校評議員制度の運用【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立幼稚園運営へ地域の協力を得られる協議及び事業実施に繋がられたが、コミュニティ・スクールとして展開できる仕組みづくりの構築が今後の課題。
--	---

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆スクールアシスタントの配置（再掲）【教育支援課】

- ・ 教育支援課主催のスクールアシスタント全体研修を2回実施し支援を要する園児児童生徒の具体的な支援方法についての理解を深められるようにする。また、各校で実施する特別支援教育に関する研修に参加できるようにし、支援方法等の共通理解を図り、それに基づく教職員との連携を強化する。
- ・ 支援を要する園児児童生徒の実態把握を適切に進め、実態に応じた予算要望を行う。

◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（後掲）【教育支援課】

- ・ 市民活動課や生涯学習課との連携による多様な言語に対応した通訳サポーターを確保する。
- ・ 部活動サポーターを部活動指導員へスムーズな移行を図る。

◆情報教育の推進【教育支援課】

- ・ 令和7年10月末までは、授業における ICT の活用提案や校内研修、児童生徒への授業支援にあたるように2名の情報教育指導員（市契約）を全小義務教育学校に月2回配置を続ける。
- ・ 令和7年11月からは、児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限活用し、教員のICT活用指導力向上を通じた「主体的・対話的で深い学び」の充実を目指した授業改善に向けた提案や助言、支援を行う ICT 支援業務委託を行い、市内全小中義務教育学校に週1回、ICT 支援員を配置する。その他、校内支援システムの不具合や ICT 機器の調整、HP 更新支援等、即時対応は2名の情報教育指導員（市契約）が行う体制を整える。
- ・ 年2回の情報教育主任会を開催し、児童生徒の発達段階に応じた市内統一の情報活用能力系統表を周知、活用できるようにするとともに、学校と市教育委員会との連携を強化する。

◆学校評議員制度の運用【教育支援課】

- ・ 公立小中義務教育学校と同様に公立幼稚園についても、コミュニティ・スクールとして活動することを検討する。

施策 I-3-(4) 学校・通学路の安全・安心の確保

●施策の展開方向

行政と地域住民等との連携・協働により、学校内および通学路における安全を確保し、児童生徒が安心して学べる環境を整えます。

【令和6年度の取組内容】

◆学校の安全・安心確保【教育支援課】

- ・スクールガードリーダーの欠員により実施できなかった。

◆通学路の安全・安心確保【教育支援課】

- ・危険箇所改善のため、通学路安全プログラムによる合同点検を実施した。

(予算は道路整備課、地域安全課、龍ヶ崎工事事務所、警察)

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
幼稚園、小中学校、児童クラブでの防犯カメラ数	100台	78台
通学路交通安全プログラムでの危険箇所に対する対応率(累積)	75.0%	77.7%

【自己評価】

令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆学校の安全・安心確保【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーの欠員により見回りができていない。 <p>◆通学路の安全・安心確保【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の危険箇所について全てが改善できているわけではなく、見守り等のPTAやボランティアが対応している。 ・危険箇所の改善には費用と期間を要するものがあり、すぐには対策できないものがある。

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆学校の安全・安心確保【教育支援課】

- ・スクールガードリーダー制度を廃止する。
- ・緊急情報メール配信システムや、ひばりくん防犯メールを活用する。また、活用地域の見守り団体による見守り活動や、地域安全課の青色パトロール、警察による巡回等と連携を強化し学校の安全・安心確保に努める。

◆通学路の安全・安心確保【教育支援課】

- ・危険箇所の改善及び見守り体制を構築する。

施策 I-3-(5) 教職員の働き方改革の推進

●施策の展開方向

教職員が授業に集中でき、子どもと向き合う時間を増やせるよう、業務の適正化や効率化などによる働き方改革を推進します。

【令和6年度の取組内容】

◆役割分担等の適正化と業務の効率化【教育総務課】

- ・校務支援システムでの教育委員会からの連絡方法について、学校からの要望に基づき、全教職員に見てもらいたいものは掲示板を活用するよう周知した。
- ・学校事務職員の標準的な職務の内容を市の例規として整備し整理した。

◆適正な勤務時間の設定と運用【教育総務課／教育支援課】

- ・平成29年度に導入したタイムカードによる勤務時間のモニタリングは引き続き実施し、毎月の学校からの報告をもとに、80時間超過勤務者に対して分析及び指導を教育支援課長が実施するとともに、各校の管理職が、教職員の時間外在校等時間が月45時間を超えないように20時間を超えた段階で教職員と面談を実施し、指導・助言を行うようにした。
- ・平成30年度に導入した留守番電話対応を継続して実施。
(小学校は18時から、中学校は18時30分から、早朝7時30分まで)
- ・平成30年度に導入した学校閉庁日の設定を継続して実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
統合型校務支援システム等の導入学校の割合	100.0%	100.0%

【自己評価】

令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B ：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
考 察	◆役割分担等の適正化と業務の効率化【教育総務課】 B ・統合型校務支援システムを導入後3年が経過し、事務の効率化が進んでいる。 ・留守番電話で対応することにより、業務に集中できる。緊急の要件については市役所が受け、緊急の度合いにより振り分けることにより、まわす件数も少なくなっている。 ・学校の働き方改革を進めると教育委員会事務局の事務量が増加する側面も多くあり、それでは事務の削減とはいえないので削減できるものは削減し、効率化を進める。

	<p>◆適正な勤務時間の設定と運用【教育総務課】 B 【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間については、月 45 時間を超えないように 20 時間を超えた段階で管理職が教職員と面談を実施することにより、各校業務の見直しの促進や意識の高まりもあり、減少傾向にある。 ・学校閉庁日の設定により当該期間で休暇を取得できる。
--	---

【令和 7 年度以降の取組の方向性】

◆役割分担等の適正化と業務の効率化【教育総務課】

- ・令和 4 年度に統合型校務支援システムを導入し、効率的に校務を進め、支障なくシステムを利用できるようになっている。
- ・今後、校務支援システムのクラウド化や、高校出願の ICT 化に対応できるよう必要に応じて、研修等を取り入れていく。
- ・教育委員会から学校への連絡については、基本的にファックス送信をやめ、校務支援システムの利用率を上げる。

◆適正な勤務時間の設定と運用【教育総務課／教育支援課】

- ・「基本的には学校以外が担うべき業務」、「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」、「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」のすみわけをさらに進め、特に「基本的には学校以外が担うべき業務」に対して保護者や地域に理解と協力を求めるようサポートしていく。
- ・年間授業時数の見直しを行い、始業式や入学式のある 4 月は中旬頃まで、9 月上旬についても短縮日課とし、夏季休業期間は 8 月 31 日まで延長する。

施策 I-3-(6) 地域とともにある学校づくりの推進

●施策の展開方向

コミュニティ・スクールの推進やおくのキャンパスでの取り組みを実践・検証しながら、学校を核とした「学びの共同体」による地域の学び力向上に資する学校づくりを進めます。

【令和6年度の取組内容】

◆コミュニティ・スクールの推進（後掲）【生涯学習課】

- ・新規に38名の学校運営協議会委員の任命を行い、第1回の協議会では学校運営協議会についての説明や今後の市の方向性について提示した。
- ・アンケートでは、「当事者意識をもち学校や地域の課題・目標を共有し学校運営に参画したと感じる」と回答した学校運営協議会委員の割合が79.9%であり、8割の委員が当事者意識をもって参画できたが、昨年度より評価自体は下がってしまった。
- ・各学校運営協議会において、学校が抱える課題に寄り添う協議、学校運営に関する協議や総合的な学習の時間における地域課題解決学習にかかわる協議が実施できるよう社会教育主事が助言するなど伴走支援を行った。
- ・文部科学省等の視察依頼が全国あり、16件対応した。
- ・ひたち野うしく中学校の取り組みが、令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞した。

◆おくのキャンパスの特色ある学校づくり【教育支援課】

- ・学校への支援(英語教育)として少人数での英語学習を実施するためにALT2名を配置し、日常英会話学習の環境整備のため、前期課程はイングリッシュタイム(3回/週)を実施。後期課程は習熟度別指導を実施。
- ・アートマイル国際協働学習プロジェクトに参加。インドの学校とZOOMでの交流。大きな壁画を相手校とともに作成。
- ・奥野の郷土学習を通して、奥野の活性化を目指した学習への支援を実施。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
当事者意識をもち学校や地域の課題・目標を共有し学校運営に参画したと感じる学校運営協議会委員の割合	80%	79.9%

【自己評価】

<p>令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆コミュニティ・スクールの推進（後掲）【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の運営に関するアンケートを実施したことで、運営についての方向性を示すことができた。その結果、運営に関する課題について各学校で把握することができ、改善するための検討につながった。 ・アンケート結果から、肯定的な意見の割合が約8割であったが、当事者意識をもって学校運営に参画している委員は昨年度より減少してしまった。また、アンケートへの未回答も課題となっている。 ・昨年度よりPDCAサイクルを意識したもらうために、校長会でPDCAサイクルを意識した学校運営協議会の取り組みについての説明や提案を行った。また、交流会では、PDCAにあわせた報告書の提出を依頼した。それにより、各学校においてPDCAサイクルを意識する委員が増え、その年の振り返りをきちんと行い、次年度に生かす反省が行えた。 <p>◆おくのキャンパスの特色ある学校づくり【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英検合格者は、3～5級合格者数は27人（前年度42人）、準2級～2級合格者は7人（前年度5人）。 ・令和6年度の英検受験者数・合格者数については、ともに令和5年度と比べて少なくなっている。ただ英検受験者・合格者の割合としては令和5年度と同程度であった。 ・令和6年度の英検受験者の状況としては、4級・5級受験者数は減少しているものの、準2級・2級の受験者数は増加しており、難易度の高い級へ挑戦している状況である。 ・前期課程では、モデル対話やリスニングなどALT2名で行えるため、子供たちの「聞く力」の向上にも繋がっている。後期課程では、習熟度別指導の充実により個々のレベルにあった指導を行うことが出来た。スピーキングテストの機会を積極的に設けることで、生徒のコミュニケーション能力や、表現力の向上に繋がっている。また、ALT2名の出身国が違うため、それぞれの文化に触れることが出来た。 ・イングリッシュタイムでのALTや英語ボランティアの活用により、1年生から英語での聞き取りができ、All Englishで学習している。

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆コミュニティ・スクールの推進（後掲）【生涯学習課】

- ・学校運営協議会情報交換会での次年度に向けた取り組みの改善を話し合う（学校毎の成果と課題の共有）。
- ・地域学校協働活動推進員に向け、これからの市の方向性や推進員の役割についての研修を充実させる。

◆おくのキャンパスの特色ある学校づくり【教育支援課】

- ・交流相手国をおくの義務教育学校で選定することはできない。時差の大きな国が交流相手国となった場合には、今までのようなライブでの交流は難しい。ただ、アートマイル国際協働学習プロジェクトは、他国の児童生徒と『協働』&『共創』するプロジェクトを通して、地域と世界を関連付けながら共通の課題を発見し、多様な文化背景を持つ人たちと協働して解決策を探る力や新しい価値を生み出す力『未来を創る力』を育てるとも貴重な機会である。そこでビデオレター形式等での交流にはなるだろうが、世界中のさまざまな国の児童生徒との交流を支援していきたい。

第2部 点検・評価結果

Ⅱ. 【就学前教育・家庭教育の推進】

親と子の生きる力を育む地域づくり

施策 Ⅱ-1 幼児期の特性に応じた資質・能力の育成

●施策の展開方向

保幼小の教職員の資質向上や保護者等との連携などにより、幼児期に必要な学びの充実を図り、義務教育への適応力や人格形成の基礎となる資質・能力を育成します。

【令和6年度の実施内容】

◆保幼小連携の推進（再掲）【教育支援課】

- ・市内全ての幼児教育施設と小・義務教育学校の担当者が参加する保幼小合同連絡会を年2回開催し、32～61名が参加。
- ・全ての小学校区において、事務局の園・小学校が中心となり、保幼小連携活動を実践した。

◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【教育支援課】

- ・活動の中心として、公立幼稚園をセンター園に据え、地域の幼児教育や保幼小接続に関する先進的な取り組みや専門的な研修の場を提供した。施設類型を超えた市全体の幼児教育の質の向上と保幼小の円滑な接続、配慮を要する幼児や児童への対応を保幼小が連携して実施できるようになることを目指し、茨城大学教育学野と連携して以下の活動を実施した。
 - ・保幼小合同連絡会 {4月（管理職及び連携担当：53名参加）・9月（管理職対象：28名参加）}
 - ・4・5歳児担当者研修 年5回実施 延べ105人参加
 - ・幼児教育施設巡回相談（茨城大学、臨床心理士、発達支援センターのぞみ園、美浦特別支援学校）
- ・巡回相談員10名を幼児教育施設21園に派遣。年間104回訪問。
（巡回相談員：大学教授、大学准教授、臨床心理士、言語聴覚士、特別支援学校教員経験者、特別支援学校地域支援センター長、市発達支援センター職員等の専門家）
- ・小学校就学に向けた情報交換会 就学予定の年長児が在園する幼児教育施設（21園）の保育者、小・義務教育学校（8校）の教職員、教育センターきぼうの広場職員、発達支援センターのぞみ園職員、教育支援課職員が参加して実施した。
- ・小学校区ごとに幼児教育施設と小・義務教育学校で8つのグループに分かれて、地区保幼小連携活動を計画・実施した。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
小学校区内の保幼小相互の授業参観合計	67.0%	87.5%

【自己評価】

令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆保幼小連携の推進（再掲）【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度より、教育委員会に幼児教育アドバイザーとして保幼小接続担当アドバイザー1名と幼児教育担当アドバイザー2名を任用し、研修の一元化を図り、保育の質の向上を目指すことができた。 幼児教育施設・小・義務教育学校の管理職・保育者・教員向けに、研修を企画し、実施した。希望園・校に専門家が訪問し、気になる幼児への対応に関して、見取りとケース会議を実施した。職員研修の場の一つとして確立できた。 4・5歳児担当者研修を実施し、一斉指導型保育から「遊び」を通しての学び、幼児主体の保育に関する研修を実施したところ、活発に情報交換が行われた。 <p>◆幼児教育センター機能の整備（後掲）【教育支援課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児教育アドバイザーが中心となり、公・私立や施設類型を超えた幼児教育施設や小・義務教育学校を対象とした会議・研修・施設訪問を行い、管理職を含め、7回の会議・研修、4・5歳児担当者研修において質の高い保育を目指して共に考える体制づくりに尽力できた。 幼児教育施設への訪問を149回実施した。幼児教育センターとしての機能を充実させるには、日常の保育の質の向上に向けて継続して取り組むことが重要だと考える。 域内の幼児教育の質の向上に向けた関係各課との連携は、改善されつつあるが、さらに情報共有が必要と考える。

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆保幼小連携の推進（再掲）【教育支援課】

- ・7年度に向け、架け橋カリキュラム作成に関する会議を計画している。幼児教育施設や学校の負担増とならないように4・5歳研の一部を活用し「カリキュラム作成会議」を保育者と学校教職員が共に協議できる場を設ける方向で進めている。
- ・小学校低学年担当の教員を対象とした幼児教育アドバイザーによる研修を継続し、幼児期の遊びを通じた学びから小学校での生活や学習への接続が円滑に進むように改善を図る。

◆幼児教育センター機能の整備（再掲）【教育支援課】

- ・現在の幼児教育アドバイザー配置を継続し、域内の幼児教育の質の向上のため公立幼稚園をセンター園とした取り組みや茨城大学との連携等をより一層推進する。
- ・幼児教育アドバイザーを中心とする研修の企画・運営、定期的な保育参観と公開保育を充実させる。
- ・幼児教育の質向上に向けて、保健福祉部に取組への理解と協力を求め、連携できる部分については共同で進めていけるようにする。

施策 II-2 親も子ども安心して学べる環境づくり

●施策の展開方向

地域社会全体で子育てを支援する意識の醸成や、地域における子育て・教育に関する相談や預かり支援、経済的な支援の充実により、親と子が地域とのつながりの中で安心して学べる環境をつくります。

【令和6年度の取組内容】

◆子どもと地域とのつながりづくり【生涯学習課】

- ・冬休み対策協議会、指導者研修会を実施。
- ・牛久市子ども会育成連合会について、毎月行われる役員会にて助言を行ったほか、次年度の新任育成者を対象にした研修会の開催を支援し、質問に対して回答や助言を行った。
- ・外国籍の保護者に対して家庭訪問や面談等を実施し、相談に応じたり、情報を提供した。また、学校からの文書の翻訳等の支援も行った。必要に応じて、学校や関係機関につなぎ、悩みを抱えた保護者が孤立しないように支援した。
- ・外国籍の保護者支援は、ブラジル国籍（11家庭）、中国籍（1家庭）、ペルー国籍（2家庭）、フィリピン国籍（4家庭）。

◆親の学びの場の提供【生涯学習課】

- ・家庭教育学級を全16学級編成。各学級において可能な限り年2回を目安に活動を実施した。年度末には、合同閉級式並びに講演会を実施。

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（後掲）【生涯学習課／教育総務課】

<放課後カップ塾>【生涯学習課】

- ・小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象に、週2回程度、放課後に自主学習支援を実施。
- ・指導員の配置について、指導員の意向調査と学校とのマッチング作業を行った。
- ・学習指導員に向けて、5月に情報連絡会を実施し、事業説明や指導員間での情報交換を行った。また、家庭教育学級講演会へ参加していただいた。

<土曜カップ塾>【生涯学習課】

- ・土曜日等において、学校施設等を活用し、小学生を対象に、地域住民の参画による学習、文化、体験、スポーツ等の活動を実施した。（年148回）

<児童クラブ>【教育総務課】

- ・公立児童クラブ（市内8箇所28クラス）を運営：入級児童1,210人（令和6年5月1日現在）
- ・支援員の資質向上研修等の実施（リーダー、サブリーダー、初任者、全体研修、ケース会議等）
- ・民間児童クラブへ「放課後児童健全育成事業補助金」、「物価高騰対策補助金」を交付。

◆就学の支援【教育支援課／教育総務課】

- ・牛久市就学援助規則に基づき、生活保護世帯及び経済的に困窮しており小中学生のいる世帯に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の経費の一部を援助。令和4年度から新たにオンライン通信費を支給。
- ・牛久市奨学基金条例に基づき、一般奨学金を前期29人、後期28人に、交通災害遺児等奨学金を前期後期ともに6人に支給。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
家庭教育学級の総学級生徒に対する延べ参加者数の割合 (資料配布も含む)	58.0%以上	125.1%

【自己評価】

令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆子どもと地域とのつながりづくり【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わりが多い各単位子ども会については、児童の事情（学習塾や習い事等）や保護者の事情により会への入会者が年々減少傾向にある。 ・牛久市子ども会育成連合会の行事として令和6年度も「うしくっ子マーケット」と呼ばれるイベントを開催し、市内小学生が多く参加した。 ・今後の牛久市子ども会育成連合会の組織運営について会議を行い、組織改革に着手した。 ・組織改革に伴い、これまで繋がりがなくなってしまい現況を把握できていなかった学校区を含めて市内全域の子ども会について実態調査を行うことができた。 ・活動を負担に感じる会員が多く、活動内容を縮小（本年度限りで子育てネットワーク委員会を退会など）する決定が行われた。 ・学校及び地域と連携し、学校行事の支援や研修会等を行い、地域社会において児童・生徒の健全育成に貢献している。 ・PTAから支援を求められた際、調整役としてより円滑な対応が行えるよう、さらに情報共有を行っていく余地がある。 ・訪問型家庭教育支援として、外国籍の保護者の相談に応じたり、関係機関につないだりした。しかし、支援員の継続的な確保が難しいことや、支援員が抱える対応児童数が多く、一人あたりの相談に要する負担が大きいことが課題である。 ・学校より支援依頼が来ても、対応できる言語の支援員がいないことで支援が行き届かないケースも見られた。 ・外国籍保護者支援において、保護者からの相談内容が多岐にわたるため、支援員では対応できないような相談依頼が来ることがあった。 ・関係各課に事業内容の説明を行い、横の連携を図れるようになった。 ・外国籍の保護者用に申込書や事業説明を支援員に翻訳してもらうことで、保護者の当事業への理解に繋がった。 ・スーパーバイザーを派遣し、市内の外国籍保護者に対して、学習相談会

	<p>を開催し、日本の学校や教育について情報提供を行うことができた。</p> <p>◆親の学びの場の提供【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の働き方改革に資するため、R5 年度同様 R6 年度も合同閉級式を平日に開催した。 ・小・中学校では初学年（義務教育学校では 1 年生・7 年生）で実施が行われているため、新たな環境への導入の役割も果たしている。 ・講座の内容自体は有意義なものが選択されているが、ふれあいの場として機能しているかは各学級によって差が見受けられる。 <p>◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（後掲）</p> <p style="text-align: center;">【生涯学習課】 B 【教育総務課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後カップ塾は学習指導員との情報共有を頻繁に行い、配慮が必要な児童への対応を考え、児童達が学習に集中できるような環境を整えることができた。 ・土曜カップ塾は地域の指導者、サポーター等の協力により、多様な地域人材を活用した活動を実施することができた。推進員による学校との教育目標や課題の共有により、協力体制も整備されている。 ・中根小児童クラブの入級不許可について、民間児童クラブに空きはあるが、不許可とした 25 名のうち 1 名のみ民間児童クラブへ入級した。 ・支援員の平均年齢が 60 代であることから、熟練支援員の退職を見据え、経験年数の浅い支援員の育成が課題である。また、退職による欠員が発生しないよう、幅広い年代に向けた人材募集の周知・広報が課題。 ・配慮を要する児童について、対応に苦慮するケースが増えている。適切な支援を行うため、支援員の対応力向上が課題。 ・滞納整理について、すでに退級している世帯の回収が困難になっている。特に過年度滞納額の回収が課題。 <p>◆就学の支援【教育総務課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困窮している世帯の児童生徒に支援を行い、保護者の経済的負担を軽減することができた。また、申請書類等をわかりやすくするため規則の改正をおこなった。しかし、困窮している世帯を取りこぼさないように制度や申請方法の簡易化・周知の方法などまだ改善の余地がある。 ・奨学金について、平成 29 年度から支給金額を増額しており、就学に係る保護者の経済的負担を軽減することができている。
--	--

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆子どもと地域とのつながりづくり【生涯学習課】

- ・保護者の負担増加が子ども会離れの大きな要因となっているため、保護者の負担をなるべくかけずに行うことができる行事を一緒に考える。
- ・他市町村の実態を把握し、牛久市子ども会育成連合会の在り方や市の支援の在り方を再考していく。
- ・令和6年度に着手した組織改革が成功するように、伴走支援を行う。
(会の在り方や役員を選出方法等について一緒に考えていく)
- ・保護者等の負担軽減を図れるような支援や時代に即した運営手法等を提唱できるよう先進地の事例を収集し、各団体へ提供し活動維持につなげたい。
- ・PTAの目的「青少年の健全育成」を周知・啓発することで、その役割・存在意義・必要性を保護者に理解していただく。
- ・単位PTAの解散に際しては、過去に事例がないことなので、市内の各PTAや他市町村の動向を注視しながら、慎重に進めたい。
- ・様々な言語に対応できるように、関係各所との連携を図り外国籍支援員の増員を図る。(生涯学習課)
- ・学校側の事業への理解を深めるため、年度初めに各学校を訪問し、訪問型家庭教育学級の趣旨について説明を行う(生涯学習課)
- ・今までは言語に対応できないと支援できない状況にあったが、今後は「やさしい日本語」での対応等の外国語が話せない支援員でも支援ができるような体制の構築を図る。

◆親の学びの場の提供【生涯学習課】

- ・学級員の負担軽減のため、活動の実施内容ややり方を見直す。
- ・家庭教育学級担当者説明会や開級式で家庭教育の必要性や趣旨について周知する
- ・実施方法や実施内容について幅広い選択肢を提示し、支援・指導ができるよう情報収集や関係機関との情報共有を行う。

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援(後掲)【生涯学習課／教育総務課】

- ・放課後カッパ塾について、活動内容の充実のため、研修会や連絡会を実施する。
- ・現在学習指導員を務めている方の紹介等で新たな指導員を募集しているが、指導員を拡充するために募集方法について再考する。
- ・放課後カッパ塾の開始時期を早める(5月下旬から開始できるようにする)
- ・前年度より開始時期を早めるために、支援員への意向調査や学校とのマッチング作業の時期を早める。
- ・活動内容を充実させるために推進員への研修や連絡会を実施する。
- ・土曜カッパ塾における親子で参加できる活動の拡充を図る。
- ・保護者を含めた地域住民とのさらなるネットワークづくりを推進する。
- ・民間児童クラブへの補助金交付を継続し、運営を補助する。また、各事業所の周知を継続し、市全体で放課後の児童の居場所を確保する。
- ・支援員の確保について、無償の民間広告媒体等を活用する。県内市町村の運営方法などを調査し、今後の運営について検討する。
- ・支援員研修について、日々の巡回指導のほか、発達支援等の専門知識を持つ有識者を外部講師

として招へいし、支援員が適切な知識を得られるよう研修計画を策定する。

- ・児童クラブでの事務作業について、ICT化を推進することにより、支援員の負担を軽減する。
- ・滞納整理について、次年度に滞納額が繰り越されないよう、現年度の負担金の督促等を強化する。
- ・学校閉庁日における緊急時対応について、平時から学校との情報共有を密にし、また緊急時に備えて研修等を実施する。
- ・施設設備について、学校施設の長寿命化計画に合わせ、児童クラブの施設設備についても計画的に改善する。

◆就学の支援【教育支援課／教育総務課】

- ・就学援助の拡充の検討。
- ・毎年10月に実施される就学時健康診断時に次年度新一年生の児童の保護者に周知、翌年4月に全児童生徒を対象に就学援助申請の有無の確認を実施しているが、より制度をわかりやすく伝える内容へと改善する余地がある。また、特別支援教育の普及奨励を図るために特別支援教育就学奨励費負担金を活用し、障害のある幼児、児童又は生徒への経済的負担を軽減するための仕組みの構築。
- ・奨学金について、申請漏れがないよう保護者へ周知する。

第2部 点検・評価結果

Ⅲ. 【社会教育の推進】

心豊かに健やかに学び続ける地域づくり

1. 生涯学習の推進

施策 Ⅲ-1-(1) 学習機会の提供・活動支援

●施策の展開方向

市民の世代や関心に合わせた学習プログラムの提供や、自発的・自主的な講座の開催支援、利用者本位の施設運営などにより、だれもが学びに向かうことのできる環境を整えます。

【令和6年度の取組内容】

◆多様な生涯学習プログラムの提供【生涯学習課】

- ・いきいきライフ講座（アンケート等を参考に、市民の世代や関心に合わせた学習プログラム）
40 講座企画 37 講座実施
- ・企画講座（牛久市民及び近隣市町村民が自ら企画提案し、講師をする市民企画講座）2 講座実施⇒市民が自発的・自主的に企画する講座の開催を支援した。
- ・中央 22 講座（うち子供向け 7 講座、高齢者向け 2 講座）
- ・三日月橋 10 講座、奥野 7 講座 計 39 講座
- ・開催率 90.7%、参加率 89.7%
- ・応募者数 988 人（定員 791 人）

◆市民の主体的な学びの支援【生涯学習課】

- ・社会教育主事を任用し、社会教育活動への支援を実施。
- ・社会教育委員を委嘱し、社会教育行政の運営や各課の取り組み状況に対する意見の聴取を実施。
- ・環境美化活動を行う市民団体の活動への支援を実施。
- ・女性の社会参加促進活動を行う市民団体の活動への支援を実施。
- ・牛久市青少年少女発明クラブの活動への支援を実施。

◆生涯学習施設の提供【生涯学習課】

- ・市民の生涯学習活動の拠点施設として、各施設の貸出業務を行うとともに、市民が快適に利用できるよう施設関連装置等の維持管理業務を委託した。文化ホールについても、舞台機構等の保守及び操作業務等を委託発注した。また、管理運営上必要な消耗器材費の購入や備品管理なども併せて行った。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
生涯学習センター延利用者数	350,000人	258,934人
生涯学習講座の開講率	98.0%	90.7%
生涯学習センター貸館稼働率	60.0%	59.6%
生涯学習講座延受講者数	4,000人	1,894人

【自己評価】

令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆多様な生涯学習プログラムの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に求められる内容が多岐にわたり、課内のみで多様なプログラムを提供することが困難であるため、他課と共同開催しながら様々な学習プログラムの提供に努めた。 <p>◆市民の主体的な学びの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育事業担当課の実施状況等に関する意見聴取及び市の社会教育行政課題に対する諮問を行った。 ・新規団体(牛久シャトー花の会)が加入することとなった。 加入団体はコンクールに向けて手入りに励み、地域内の団体(子ども会等)と連携しながらの活動も見受けられた。また、研修会では団体同士の情報交換によって、学びの場ともなっている。 ・青少年少女発明クラブ会員数は若干減少。 ・アンケート結果によると、児童たちは科学技術への興味・関心を高めながら楽しく活動できていると見受けられる。 <p>◆生涯学習施設の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響による使用取消や利用定員が制限されたことで、利用者数と貸館稼働率は減少し、コロナ前の数までの回復には至っていない。

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆多様な生涯学習プログラムの提供【生涯学習課】

- ・他課との連携等を行ったり、民間企業の講座プログラム等を活用したりしながら、様々な生涯学習プログラムの提供に努める。

◆市民の主体的な学びの支援【生涯学習課】

- ・委員会議において予めテーマを選定していただき提言を行ってもらう。
- ・審議事項を絞り提示することで、深い審議を目指す。
- ・新規団体が活動できるよう広報紙、ホームページで活動を紹介。花いっぱい運動の認知度を高め参加団体数を維持する。
- ・児童生徒の関心を引くような活動の企画等助言を行う。
- ・周知・広報活動への協力（カップ塾等チラシ配布）

◆生涯学習施設の提供【生涯学習課】

- ・公共施設予約システムでの電子申請の普及に向け、各生涯学習センター窓口利用者申し込み用の端末を設置する。

施策 Ⅲ－１－（２）図書館機能の充実

●施策の展開方向

市民との協働により、時代の変化に対応しつつ、市民の学びと暮らしの向上に寄与する「頼れる図書館」づくりを推進します。

【令和6年度の取組内容】

◆読書習慣の育成【中央図書館】

- ・子どもとその保護者が家庭で読書をする習慣を身につけられるように、貸出を促進するような企画を実施した。
- ・市民が積極的に図書館を利用するような企画を実施した。

◆自主学習の支援【中央図書館】

- ・市民が図書館で学習室の利用などにより自主的に学べるよう環境を整えた。なお、学習室が満席状態となったときは、視聴覚室の開放を実施した。
- ・市民の相談に対して十分なレファレンスサービスを提供できるように常時3人以上の司書を配置した。
- ・市民が読書活動を活発化させるため、図書館での講座や読み聞かせ講習会等を開催。また、学習室の利用などにより自主的に学べるよう環境を整えた。

◆ニーズに応じたサービスの提供【中央図書館】

- ・利用者が求める資料を提供できるようにするため、司書の専門性を活かした資料選定、他館からの相互貸借による資料取寄せ、利用者リクエストによる資料購入等を実施した。

◆資料・情報の充実【中央図書館】

- ・利用者に対し、図書館法に基づく図書館奉仕を実施するため、資料を収集し、貸出・閲覧等の利用に供した。なお、電子書籍の導入については継続検討を行っている。
- ・利用者が求める資料や情報を見つけられるようにするため、レファレンスサービスにより支援を行った。
- ・学校教諭及び児童・生徒が図書館の蔵書を学校で利用できるようにするため、学校図書館ネットワーク事業により、適切な資料を選定し市内全小中学校へ提供した。
- ・利用者が自宅にいながら図書館資料を検索し、貸出予約等を行うことができるようにするため、図書館システムを適正に運用した。また、蔵書所在の正確性を期すため、年に1回、大規模な蔵書点検を行い、図書館システムの資料データの修正を行った。

◆運営体制の強化【中央図書館】

- ・専門職である司書がレファレンス等の担当業務に専念できるように、業務委託先であるリーブルの会と業務分担を明確化し円滑に運営した。
- ・協働運営を行うNPO法人リーブルの会との協働会議を月1回開催し、常務上の問題解決のため情報共有及び協議を行った。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
市民一人あたり図書館資料貸出点数	9.5点/年	5.2点/年
1日平均来館者数	1,150人/日	658人/日
0～6歳の児童書の貸出冊数	54,131冊/年	36,787冊/年
他団体との共催事業参加者数	5,454人/年	138人/年
レファレンス受付件数	7,852件/年	8,388件/年
登録者1人当たりの貸出冊数	13.3冊/年	12.6冊/年
中高生の貸出冊数	17,085冊/年	10,592冊/年
おはなし会参加者数	3,463人/年	851人/年
市民大学参加者数	523人/年	184人/年
市内利用者登録者数	64,466人	33,051人

【自己評価】

令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆読書習慣の育成【中央図書館】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0～6歳への児童書貸出冊数は令和6年度36,787冊と、令和5年度34,409冊と比較すると増加しており、コロナ前までには及ばないが少しずつではあるが回復傾向にあるためB評価とした。 ・市民1人あたりの貸出冊数は令和6年度5.19点と、令和5年度の5.18点から0.01ポイント増加しているが、ほぼ横ばい状態である。 <p>◆自主学習の支援【中央図書館】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習室の提供（使用）率は平均5割、もっとも利用の高い時期でも7割ほどとなっており、座席数を十分確保できている。 ・常時3人以上の司書を配置できている。 ・市民大学講座の募集定員数に対する参加率が69.7%に留まっている。 <p>◆ニーズに応じたサービスの提供【中央図書館】 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の総リクエスト数は1,200件で、うちリクエストに応えられなかったのは25件であり、その割合はわずか2%程度である。よってほとんどの利用者に対し、求める資料を提供できたと考えられる。 <p>◆資料・情報の充実【中央図書館】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料購入用予算消化率99%と、配分された予算を有効に活用することができたが、市民一人あたりの蔵書点数が3.79点と、県内では中間的な位置である。 <p>◆運営体制の強化【中央図書館】 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レファレンス対応記録等の貢献により国立国会図書館長からお礼状を贈

	<p>呈された。また、カウンターでの対応も円滑に行うことができ A 評価とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーブルの会や図書館協議会を通して、一般利用者の視点から図書館運営に対し意見をもらう機会を適宜設けている
--	--

【令和 7 年度以降の取組の方向性】

◆読書習慣の育成【中央図書館】

- ・未就学児を対象とするようなイベントを中核に据え、より幼少の頃から継続した読書習慣の育成を図る。その手段として、読書手帳や「うちどく」を活用した読書のきっかけづくりに取り組む。
- ・参加者層が偏りがちであるため、企画内容や広報の見直しを図る。

◆自主学習の支援【中央図書館】

- ・継続して学習室を提供する。
- ・利用者の多い時間帯（開館～17:00）には可能な限り司書 4 人以上を配置する。
- ・自ら学ぶことの手助けができるようなイベントを企画し、現状、図書館からのアプローチが希薄になりがちな若年層に周知するためホームページ等のウェブを活用した広報を引き続き模索する。

◆ニーズに応じたサービスの提供【中央図書館】

- ・目的をほぼ達成できているので、現在の取組みを継続する。

◆資料・情報の充実【中央図書館】

- ・蔵書の適正管理のため、定期的な除籍の他、計画のとおり例外的な除籍を実施する。
- ・図書館ネットワークを市のネットワークから切り替えたので、今後システム切り替え時にサービス低下にならないように留意する

◆運営体制の強化【中央図書館】

- ・各担当の業務見直しを行い、工程をシンプルにする。
- ・現在の取組みを維持する。

施策 Ⅲ－１－（３）地域と学校の連携強化

●施策の展開方向

学校と保護者、地域人材等が連携・協働する仕組みを整備・推進することにより、「地域とともにある学校」「学校を核とした地域」をつくり、子どもも大人も学び合い・育ち合う環境をつくれます。

【令和6年度の取組内容】

◆コミュニティ・スクールの推進（再掲）【生涯学習課】

- ・新規に38名の学校運営協議会委員の任命を行い、第1回の協議会では学校運営協議会についての説明や今後の市の方向性について提示した。
- ・アンケートでは、「当事者意識をもち学校や地域の課題・目標を共有し学校運営に参画したと感じる」と回答した学校運営協議会委員の割合が79.9%であり、8割の委員が当事者意識をもって参画できたが、昨年度より評価自体は下がってしまった。
- ・各学校運営協議会において、学校が抱える課題に寄り添う協議、学校運営に関する協議や総合的な学習の時間における地域課題解決学習にかかわる協議が実施できるよう社会教育主事が助言するなど伴走支援を行った。
- ・文部科学省等の視察依頼が全国あり、16件対応した。
- ・ひたち野うしく中学校の取り組みが、令和6年度「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学大臣表彰を受賞した。

◆地域学校協働活動の推進【生涯学習課】

- ・地域学校協働活動の推進のため、年3回の地域学校協働活動推進員研修会を行った。
- ・学校運営協議会での協議内容をもとに連携しながら、授業支援ボランティア（ゲストティーチャー紹介、授業サポート）や学校支援ボランティア（清掃、給食配膳、見守り等）を推進員が中心となって地域と学校と地域人材をつなげる活動を実施した。

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（再掲）【生涯学習課／教育総務課】

<放課後カップ塾>【生涯学習課】

- ・小学校4～6年生及び中学校1～3年生を対象に、週2回程度、放課後に自主学習支援を実施。
- ・指導員の配置について、指導員の意向調査と学校とのマッチング作業を行った。
- ・学習指導員に向けて、5月に情報連絡会を実施し、事業説明や指導員間での情報交換を行った。また、家庭教育学級講演会へ参加していただいた。

<土曜カップ塾>【生涯学習課】

- ・土曜日等において、学校施設等を活用し、小学生を対象に、地域住民の参画による学習、文化、体験、スポーツ等の活動を実施した。（年148回）

<児童クラブ>【教育総務課】

- ・公立児童クラブ（市内8箇所28クラス）を運営：入級児童1,210人（令和6年5月1日現在）
- ・支援員の資質向上研修等の実施（リーダー、サブリーダー、初任者、全体研修、ケース会議等）
- ・民間児童クラブへ「放課後児童健全育成事業補助金」、「物価高騰対策補助金」を交付。

◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（再掲）【教育支援課】

- ・有償無償問わず、学校サポーターとして総合的な学習の時間や、生活科、体育・保健体育、学級活動など、様々な分野において専門性の高い地域人材を派遣し、児童生徒が専門的な教育を受けられる機会を増やした。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
放課後カップ塾参加延人数	15,500人	6,831人
土曜カップ塾参加延人数	7,500人	3,385人

【自己評価】

令和年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆コミュニティ・スクールの推進（再掲）【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の運営に関するアンケートを実施したことで、運営についての方向性を示すことができた。その結果、運営に関する課題について各学校で把握することができ、改善するための検討につながった。 ・アンケート結果から、肯定的な意見の割合が約8割であったが、当事者意識をもって学校運営に参画している委員は昨年度より減少してしまった。また、アンケートへの未回答も課題となっている。 ・昨年度よりPDCAサイクルを意識してもらうために、校長会でPDCAサイクルを意識した学校運営協議会の取り組みについての説明や提案を行った。また、交流会では、PDCAにあわせた報告書の提出を依頼した。それにより、各学校においてPDCAサイクルを意識する委員が増え、その年の振り返りをきちんと行い、次年度に生かす反省が行えた。 <p>◆地域学校協働活動の推進【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会では、「地域とともにある学校づくり」の推進に向けて、国や市の方向性や今後の推進員に期待することなどを確認することで、推進員による社会に開かれた教育課程の実現に向けた活動につなげることができた。 ・地域学校協働活動推進員の「学校を核とした地域づくり」の促進と地域学校協働本部の推進が課題。 <p>◆放課後・土曜日の学習・預かり支援（再掲）</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】 B 【教育総務課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後カップ塾は学習指導員との情報共有を頻繁に行い、配慮が必要な児童への対応を考え、児童達が学習に集中できるような環境を整えることができた。 ・土曜カップ塾は地域の指導者、サポーター等の協力により、多様な地域

	<p>人材を活用した活動を実施することができた。推進員による学校との教育目標や課題の共有により、協力体制も整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中根小児童クラブの入級不許可について、民間児童クラブに空きはあるが、不許可とした25名のうち1名のみ民間児童クラブへ入級した。 ・支援員の平均年齢が60代であることから、熟練支援員の退職を見据え、経験年数の浅い支援員の育成が課題である。また、退職による欠員が発生しないよう、幅広い年代に向けた人材募集の周知・広報が課題。 ・配慮を要する児童について、対応に苦慮するケースが増えている。適切な支援を行うため、支援員の対応力向上が課題。 ・滞納整理について、すでに退級している世帯の回収が困難になっている。特に過年度滞納額の回収が課題。 <p>◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（再掲）</p> <p style="text-align: right;">【教育支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動サポーター、通訳サポーターは、必要に応じて活用できた。 ・武道支援サポーターは、各中学校に派遣することができた。 ・通訳サポーターは、一部の特殊な言語に対応する人材を派遣できていない。
--	--

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆コミュニティ・スクールの推進（再掲）【生涯学習課／教育支援課】

- ・学校運営協議会情報交換会での次年度に向けた取り組みの改善を話し合う（学校毎の成果と課題の共有）。
- ・地域学校協働活動推進員に向け、これからの市の方向性や推進員の役割についての研修を充実させる。

◆地域学校協働活動の推進【生涯学習課】

- ・地域学校協働活動推進員の研修、連絡会の充実（「学校を核とした地域づくり」の推進や「社会に開かれた教育課程の実現」に向けての研修）
- ・ひたち野うしく中学校の地域活動室の利用の充実（「大人も子どもも学びあう教育体制の構築」を目指した地域学校協働活動の実施につながる利用）

◆放課後・土曜日の学習・預かりの支援（再掲）【生涯学習課／教育総務課】

- ・放課後カッパ塾について、活動内容の充実のため、研修会や連絡会を実施する。
- ・現在学習指導員を務めている方の紹介等で新たな指導員を募集しているが、指導員を拡充するために募集方法について再考する。
- ・放課後カッパ塾の開始時期を早める（5月下旬から開始できるようにする）
- ・前年度より開始時期を早めるために、支援員への意向調査や学校とのマッチング作業の時期を早める。
- ・活動内容を充実するための研修や連絡会の実施
- ・土曜カッパ塾における親子参加の活動の拡充
- ・保護者を含めた地域住民とのさらなるネットワークづくり
- ・民間児童クラブへの補助金交付を継続し、運営を補助する。また、各事業所の周知を継続し、

市全体で放課後の児童の居場所を確保する。

- ・ 支援員の確保について、無償の民間広告媒体等を活用する。県内市町村の運営方法などを調査し、今後の運営について検討する。
 - ・ 支援員研修について、日々の巡回指導のほか、発達支援等の専門知識を持つ有識者を外部講師として招へいし、支援員が適切な知識を得られるよう研修計画を策定する。
 - ・ 児童クラブでの事務作業について、ICT化を推進することにより、支援員の負担を軽減する。
 - ・ 滞納整理について、次年度に滞納額が繰り越されないよう、現年度の負担金の督促等を強化する。
 - ・ 学校閉庁日における緊急時対応について、平時から学校との情報共有を密にし、また緊急時に備えて研修等を実施する。
 - ・ 施設設備について、学校施設の長寿命化計画に合わせ、児童クラブの施設設備についても計画的に改善する。
- ◆学校サポーターの配置と学校支援ボランティアの育成（再掲）【教育支援課】
- ・ 市民活動課や生涯学習課との連携による多様な言語に対応した通訳サポーターを確保する。
 - ・ 部活動サポーターを部活動指導員へスムーズな移行を図る。

施策 Ⅲ－１－（４）地域人材の育成

●施策の展開方向

地域づくり活動を牽引する人材やグローバルに活躍する人材など、人材育成のための学びの提供や、学び直しの支援などを推進します。

【令和6年度の取組内容】

◆郷土教育の推進【生涯学習課】

- ・茨城県が実施する「いばらきっ子郷土検定」事業の市町村大会、県大会を円滑に行うために各中学校に問題集の配布や事業についての説明など支援を行った。10月には全校で市内郷土検定を実施した。（市内中学2年生 669人）また、取り組み意欲の向上を目指し、各学校に県のWEB上の演習機能を紹介した。
- ・郷土検定取得者数 375人（1級：145人、2級：136人、3級：94人）
- ・級取得者数の多かった牛久第一中学校を牛久市の代表として県大会に選出し、大会の引率を行った。

◆人権教育の推進【生涯学習課／教育総務課】

- ・人権コーナーを設置し、掲示物や配付資料を配置。
- ・人権課題に関して生涯学習講座や家庭教育学級、平和使節派遣事業を通して学ぶ機会を設けた。
- ・研修、担当者会議への参加：茨城県対応4団体の主催する研修会に、教育委員会職員及び各学校教師が参加した。

◆男女共同参画への理解促進【生涯学習課】

- ・「まだ間に合う新しいNISAのしくみと資産形成」令和6年11月23日（土）開催 28名参加
- ・「女性のための護心術 WEN-DO」令和6年12月11日（水）12名参加
- ・「自分らしく生きるためのマインドセット」令和7年3月9日（日）開催 70名参加

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
かるた大会参加率	90.0%	80.5%
歴史リレー講座受講生の満足度	85.0%	0%（中止）
男性料理教室参加率	95.0%	0%（中止）

【自己評価】

令和6年度における施策推進に対する自己評価	A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） <input checked="" type="checkbox"/> B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要
考 察	◆郷土教育の推進【生涯学習課】 B ・いばらきっ子郷土検定試験の1級取得者は、145人、2級取得者は136人、3級取得者は94人となった。学校を通じて、生徒が自主学習できる茨城

	<p>県WEB上の演習機能等を活用することで、他市町村の問題にもふれる機会が増えた。郷土検定の担当教諭の取り組みに級の取得率が左右されることが多いので、中学2年生以外の学年の生徒や児童に対してどのように興味を高め、支援をしていくかが課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かるたの会を存続させるだけの会員・資金を確保できず、解散が決定した。また、かるたの販売・貸出業務以外の移管先を年度内に確保することができず、一部業務を廃止する等の対応となってしまった。 <p>◆人権教育の推進【生涯学習課】 B 【教育総務課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権コーナーにおける情報提供(チラシ、リーフレット)。 ・人権と銘打っていないが、人権に関する内容の活動等が多くあった。 <p>◆男女共同参画への理解促進【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3講座開催し、延べ110名の参加があったが、10代・20代の参加者が少なかった。
--	--

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆郷土教育の推進【生涯学習課】

- ・各学校で郷土学習をする際に専門的な人材を紹介するなど、地域教材の活用を図る。
- ・学校を通して生徒に自主学習できる茨城県WEB上の演習機能を紹介していく。
- ・郷土かるたについて、HP・SNS等の電子媒体を活用しての普及活動を行う。
- ・貸出業務の周知
- ・郷土かるたの販売価格の見直しを検討する。

◆人権教育の推進【生涯学習課／教育総務課】

- ・家庭教育学級や青少年相談員、講座等の他事業にも人権に関する学びを取り入れられるよう検討する。
- ・市民の関心のある人権課題を把握し、その内容についてHPなどを通じて発信する。
- ・同じ職員が毎年度参加している課の場合は、多くの職員等に理解を広めていくため、状況に応じて管理職以外でも柔軟に参加するよう対処する。

◆男女共同参画への理解促進【生涯学習課】

- ・若い世代が参加できるような活動内容への見直しについて、助言する。

施策 Ⅲ-1-(5) 青少年の健全育成

●施策の展開方向

地域の人材や団体、機関と連携・協働し、人のつながりによって子どもを守り育てる取り組みを推進します。

【令和6年度の取組内容】

◆青少年の地域活動参加促進【生涯学習課】

- ・第35回うしく・鯉まつりを、コロナ禍以前のように近隣公園で開催した。
- ・うしく・鯉まつり事業交付金の交付をおこなった。
- ・二十歳のつどいを開催：新成人者 847人（男 412人、女 430人）

出席率 70%（男 301、女 299人 計 600人）

公募や市内各中学校からの推薦で構成された二十歳のつどい実行委員による企画・運営に対して支援。

- ・市民会議の会議や行事の開催準備並びに当日の補助を実施。
- ・花の植栽や社会環境の実態調査の実施。
- ・親子ふれあい映画観賞会を開催。計 917名が参加した。
- ・親子ふれあい教室を開催。4教室実施し計 133名の親子が参加した。
- ・ふれあいキャンプをさしま少年自然の家において開催。市内小学校・義務教育学校 5・6年生を対象に 28名が参加した。・会報「ふれあい」の発行。

◆地域と連携した相談対応と保護【生涯学習課】

- ・定例会（年 4回）の開催により青少年相談員同士の情報交換並びに事業運営の調整を実施
- ・茨城県青少年相談員研修大会への参加。
- ・県の依頼により茨城県青少年の健全育成条例に基づく、「青少年の健全育成に協力する店」登録店 2店舗への立ち入り調査を実施し、各店舗の青少年への対応状況を確認。
- ・第 6 ブロック青少年相談員連絡協議会研修会への参加。
- ・阿見町との合同パトロールでは、牛久警察署生活安全課職員による講話、阿見町青少年相談員連絡協議会との意見交換会を実施。
- ・相談員の活動状況を広報「うしく」に掲載。
- ・青少年育成牛久市民会議幹事として企画運営を担っており、事務局として、これらの事業実施に向けて会長との打ち合わせ、関係機関との連絡調整を行っている。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
青少年育成牛久市民会議主催のイベント参加人数	1,900人/年	1,079人/年
「青少年の健全育成に協力するお店」の登録件数	118件	104件

【自己評価】

<p>令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆青少年の地域活動参加促進【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第35回うしく・鯉まつりは、コロナ禍以前に開催していた近隣公園に会場を戻して開催した。鯉のぼり掲揚並びに幼稚園・保育園のパネル展示方法を考慮したり、各セクションでのイベント実施に向けての補助・助言を行えた。 ・青少年育成牛久市民会議は、他市町村と比較しても青少年の健全育成を目的とした事業を積極的に展開しており成果を得ている。R6年度は新型コロナウイルス感染症前には至らないが、キャンプや親子ふれあい教室を開催し、市内小学生に多くの体験活動の場を提供することができた。また、青少年の健全育成のための支援の機運を高めるため、継続的にあいさつ声かけ運動を実施している。各種イベント開催に向けて助言等を行うことで補助ができた。しかしながら、市民議会議員等の高齢化が年々問題視されており、担い手確保が課題となっている。 ・R5年度同様 R6年は、新型コロナウイルスの5類引き下げ等の状況を鑑み、1部制にて式典を実施した。 ・郵送費用の高騰を受け、式典時に手渡し（当日来場しなかった成人者のみ郵送）としたが、変更による混乱はなかった。 ・特に混乱もなく、恙なく式典・実行委員会企画を執り行うことができた。 <p>◆地域と連携した相談対応と保護【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーン活動ができるようになり、青少年育成牛久市民会議とともに、あいさつ声かけ運動を実施した。また、青少年の健全育成に協力する店への立ち入り調査を実施した。協力する店への登録活動は登録依頼を断られてしまうこともあるが、6年度は新規加入が6店舗あった。 ・地区パトロールは全学区による実施とはならなかった。

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆青少年の地域活動参加促進【生涯学習課】

- ・ 役員の若返りを促進するためにも広報活動を活発化させる。
- ・ 円滑に実施するためのボランティア募集、あるいは業者への委託を検討する。
- ・ 鯉まつりに協力していただける人数を考慮して、広場で実施する内容についても精査していく。
- ・ 青少年育成牛久市民会議の各行事を円滑に実施するため、業者への委託等を検討する。
- ・ イベント等の実施において、他の青少年育成団体等と連携して行う。
- ・ 役員と事務局が連携をとることで、各事業を円滑に遂行する。
- ・ 今後も市民の意見を反映するため、アンケートの実施を継続する。
- ・ 青少年育成牛久市民会議の各専門部会が果たすべき役割を明らかにし、時代の変化に即した事業のあり方について先進地の事例など調査研究し、企画に繋いでいく。
- ・ 二十歳のつどい当日の従事職員の確保および警備体制の強化。
- ・ 現在7割の参加率で文化ホールの1階席が埋まってしまうため、7割以上の参加があった場合を想定して、2階席の開放等も考えておく。
- ・ 令和10年度以降大規模改修工事（二期工事）が予定されており、実施の二十歳のつどいの会場として、文化ホールが使えなくなることが想定されるため、どのように実施するかの方策を立てておく必要がある。

◆地域と連携した相談対応と保護【生涯学習課】

- ・ 相談員の高齢化、後任者不足の解消や相談員活動への取り組み方、新規相談員の募集方法等を他市町村へ聞き取りし検討する。また、学校と連携を図り、子どもたちの現状を把握し青少年の健全育成に取り組めるよう検討する。
- ・ 学校と連携を進め、保護者へ相談員の活動状況を周知し、相談員人材の充実につなげる。

2. 文化芸術の振興

施策 Ⅲ-2-(1) 文化芸術活動への参加促進・人材育成

●施策の展開方向

より多くの市民が文化芸術に親しむ機会を提供することにより、文化芸術のまちづくりに取り組む市民を育成します。

【令和6年度の取組内容】

◆講座や自主企画事業の充実【生涯学習課】

- ・今年度は茨城県警察音楽隊等との協力により、コンサートの最中に、実際に災害が起きたらという設定でコンサートを中断して避難訓練を実施する避難訓練コンサートを実施した。
- ・音楽ワークショップは、小中学生を対象に、コンサートスタッフの仕事体験（受付、会場、舞台スタッフ）を実施した。

◆発表・鑑賞する機会の提供【生涯学習課】

- ・市民に日常的に芸術に触れ、親しんでもらうため、市内公共施設にうしく現代美術展出品作家の作品を展示する事業については、令和3年度までは、実施事業「優れた芸術作品を展示し市民の芸術的交流の場を提供する」として、うしく現代美術展実行委員会への委託事業として実施したが、令和4年度は単独予算がつかず、うしく現代美術展における事業の一つとして実施するも、当実行委員会は継続して実施しないとの方針のため、令和5年度から展示事業は実施していない。
- ・牛久駅前にある牛久市エスカード生涯学習センターにおいて、文化芸術コミュニティを形成するホールでの上映会の支援をする。上映会は毎月実施。また、会のPRと会員募集を兼ねて特別上映会は年1回上映。
- ・団体展示における展示パネルの設営撤去について、参加団体を交え意見交換を実施し、大パネルを使用しないで展示する方向に決定。
- ・市民文化祭ポスターは、デザイン画をつくばビジネスカレッジ専門学校へ依頼し、実行委員等の意見を聞きポスターデザインを決定。

◆青少年の文化芸術活動の支援【生涯学習課】

- ・市内の小中学生を対象に、優れた芸術作品及び舞台芸術を鑑賞・体験する機会を提供する取組として、小中学校芸術鑑賞会（小学校ではうしく現代美術展の鑑賞会8校の参加、中学校では能楽の鑑賞・体験2校）を開催。

◆文化芸術団体への支援【生涯学習課】

- ・地元作家の制作による現代の作品群を広く紹介し、郷土愛に満ちた個性豊かな地域文化の振興とコミュニティの充実に資するため、作家・市民・行政が連携するうしく現代美術展の開催を支援。
- ・牛久市及び近隣在住・出身の音楽家による音楽活動（定期的コンサート）の開催を支援。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
市民文化祭参加人数	4,390人	2,157人
主要な文化芸術イベントに参加した市民の数	15,000人	11,660人

【自己評価】

令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆講座や自主企画事業の充実【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に続き、避難訓練と茨城県警察音楽隊コンサートを同時に行った。入場料無料かつ子どもの年齢制限等がないため、家族で音楽に触れることができる貴重な機会であり、公演料不要のため費用対効果も高い。 <p>◆発表・鑑賞する機会の提供【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民文化祭は、参加団体数は昨年度より2団体増えたものの、入場者数は減少した。各団体会員の高齢化によりこれまで各団体会員で設置・撤去していた大型展示パネルが使用できず、広い会場での展示が出来ないため、小さいパネルを使用して対応した。 大型展示パネルを使用できるようにするための対応策として運搬業務を委託するための予算要求する必要があるが、併せて減少している参加者・入場者が増加するための対策も必要であると考え。 エスカードシネマクラブでは、会員数は昨年度から減少しており、中々コロナ感染症発生前までに戻ってはいない。エスカードシネマクラブは、定期上映会や特別上映会を中止することなく開催することができ、特別上映会は昨年度から大幅に来場者数が増えているので、引き続きコロナ前の会員数（令和元年度251人）に近づけるようにする。 <p>◆青少年の文化芸術活動の支援【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> 鑑賞会は授業のカリキュラムの一環を担うよう実施方法を工夫する必要があるため、学校・講師との調整が必要。 <p>◆文化芸術団体への支援【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> うしく現代美術展では、内覧会・展覧会・ワークショップの実施、うしく音楽家協会では、コンサートを年5回実施、支援を行った。 新たな事業展開が実施できるよう団体と一緒に検討していく必要がある。

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆講座や自主企画事業の充実【生涯学習課】

- ・継続的に事業を開催しながら事業運営の柔軟化や方針に沿ったプログラムの企画実施を検討す

る。

◆発表・鑑賞する機会の提供【生涯学習課】

- ・市民文化祭終了後に反省等を含めた会議を開催し、次回市民文化祭の検討を実施する。
パネルの設営撤去の業務委託の検討や、他市町村の開催方法等を調査し検討する。
- ・コロナ禍が緩和していく中でも感染に注意しながら、安心して参加できる体制を作る。

◆青少年の文化芸術活動の支援【生涯学習課】

- ・学校のカリキュラム・要望に沿った形での鑑賞会を企画実施していく。

◆文化芸術団体への支援【生涯学習課】

- ・事業を維持していく中でマンネリ化しないよう、内容の充実を図る。

施策 Ⅲ-2-(2) コーディネート機能と広報の強化

●施策の展開方向

文化芸術団体の交流支援などにより、文化芸術のコミュニティづくりと各団体の活性化を促進します。

【令和6年度の取組内容】

◆企画団体の支援、団体間の連携強化【生涯学習課】

- ・牛久市文化協会の企画委員会では文化芸術コミュニティを育む目的で「文化協会カフェ」を実施し5年目となり定着しつつある。
- ・うしくのひなまつりでは、つるし雛、創作人形、折り紙の展示のほか、ひなマルシェ、ひなあられ配布など実施。また、図書館とのコラボにより、図書館1階入口脇等にも折り紙作品等を展示した他、図書館ワークショップで親子対象に折り紙ひな人形作りや図書館と中央生涯学習センター両方を会場にしたクイズラリーを開催。

また、令和6年度で10周年を迎えることから、2月15日の初日に多目的ホールで野口雨情生家・資料館館長の野口不二子様による講演と牛久第一中学校混声合唱団の合唱によるオープニングイベントを開催し、毎週末に香道や大正琴・オカリナ・マリンバの演奏会を開催し好評をいただいた。

◆市内外への情報発信の強化【生涯学習課】

- ・情報発信の手段について、文化協会では広報委員会で加盟団体の紹介を広報うしく内に文化協会だよりとして掲載。また、文化協会に加盟したい方や加盟団体ができる情報を載せたおさそいパンフレットや会員向けの情報紙を発行している。会としても活動の周知と加盟団体増員を目的に内外に向けての広報活動の強化を図った。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
牛久市文化協会の新規加盟団体数	新規加盟5団体	新規加盟3団体

【自己評価】

令和6年度における施策推進に対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足いく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆企画団体の支援、団体間の連携強化【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画団体の支援：牛久市文化協会では、「文化協会カフェ」事業が定着している。毎年恒例の「新たな調べ～加盟団体舞台発表会」や「和と洋の饗宴」また地域貢献コンサートなどを実施し、加盟会員と一般の方の参加増によるコミュニティの幅をより広げることができた。 ・団体間の連携強化：うしくのひなまつりでは、主な企画である創作ひな

	<p>人形等の展示の他、ひなマルシェの開催や文化協会団体の協力連携による香道のイベント等の他、商工会の協力で小規模の物品販売、商工会加盟企業による協賛などを得ることができた。また、幼稚園や認定こども園の協力による作品展示の他、図書館と連携してワークショップやスランプリナー等の企画も実施することができた。10周年記念イベントについては、多数の来場者に来ていただいた。</p> <p>◆市内外への情報発信の強化【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルによる情報発信の手段が増えているが、牛久文化協会の加盟団体加入者に高齢者が多い状況を鑑みると、紙媒体による情報発信は不可欠である。その上で、より広い世代の市民の耳目に留まることを目的とした広報手段も検討していく必要があると考える。
--	--

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆企画団体の支援、団体間の連携強化【生涯学習課】

- ・「文化協会カフェ」事業、複数の加盟団体の発表の場とする事業を継続しながら、幅広い世代の市民が参加できる企画が実施できないか検討する。
- ・令和7年度以降のうしくのひなまつりの開催については、主催者のうしくのひなまつり実行委員会のメンバーから高齢化により令和6年度で終了したいとの声が多く、実行委員会とひな人形等の出展者も交えた協議を行ったが、継続するという結論に至らず、令和6年度で終了することとなった。

◆市内外への情報発信の強化【生涯学習課】

- ・幅広い年齢層に向けた広報発信の手段・内容を検討する。

3. 生涯スポーツの推進

施策 III-3-(1) スポーツ活動の啓発

●施策の展開方向

スポーツ観戦機会の提供などにより、スポーツへの関心を高め、市民の生涯スポーツへの意識向上を図る。

【令和6年度の取組内容】

◆市民スポーツの状況・ニーズ調査と情報発信【スポーツ推進課】

- ・情報発信を広報公聴課と連携し、情報発信の機会として「放課後 PLAY パーク」の実施について情報発信を行った。
- ・牛久市民向けに、2年に1度実施する「令和6年体力運動能力調査(体力テスト)」について情報発信を行った。
- ・市民満足度調査や市政への意見、ホームページからの問い合わせでニーズは得られている。

◆スポーツ観戦機会の提供【スポーツ推進課】

- ・市内競技団体（スポーツ協会・スポーツ少年団加盟）の案内
- ・一流選手が参加するトップスポーツ大会の誘致はできていない。
- ・前年度に引き続き、NPB イースタンリーグ公式戦、BC リーグ公式戦、首都大学野球リーグ戦 を牛久運動公園野球場にて開催。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
NPB、BCリーグ、大学野球公式戦の開催回数	20回	17回

【自己評価】

令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆市民スポーツ状況・ニーズ調査と情報配信【スポーツ推進課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信を広報公聴課と連携し、情報発信の機会として「放課後 PLAY パーク 投げる大作戦」「放課後 PLAY GAMES」の実施について情報発信を行った。また、小学生全児童向けにチラシの配布を行い、子どもや保護者にも情報発信を行った。 <p>令和6年度は前年度と比較して更に参加者が増加し、定員を大幅に超えた状況であるため、来年度も継続して情報発信していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛久市民向けに、2年に1度実施する「令和6年体力運動能力調査(体力テスト)」について情報発信を行った。

	<p>◆スポーツ観戦機会の提供【スポーツ推進課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鹿島アントラーズフレンドリータウンデイズ「牛久の日」を活用して牛久栄進高校と連携しながら「牛久市を知っていますか？」というアンケートを実施し、その結果、約 96 パーセントの回答者が牛久市を知っていると回答をいただいた。 <p>プロスポーツを見る機会の提供を目的に、鹿島アントラーズ応援バスツアーの企画を実施し、親子や高齢者まで幅広い世代の方が参加し、3 世帯交流に繋げていくきっかけとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘致にあたり、施設面の問題も多い。大会の誘致に拘らず、参加型のイベント誘致等を検討していく。 ・現状 NPB や BC リーグ、大学野球公式戦は実施できているが、施設の設備状況を踏まえて、各主催団体と協議を重ねていく必要がある。
--	--

【令和 7 年度以降の取組の方向性】

◆市民スポーツの状況・ニーズ調査と情報発信【スポーツ推進課】

- ・放課後 PLAY パーク投げる大作戦において、令和 6 年度は更に参加したい方の人数が増え、定員を大幅に超えた状況。この活動の趣旨を保護者へ理解いただき、指導現場でなく、保護者へ正しい理解を促す。

◆スポーツ観戦機会の提供【スポーツ推進課】

- ・B1 リーグ、J リーグを活用した、ロゲイニングを使った町散策や、3 世帯交流になるような、観戦とセット『見る』と『する機会』を合わせられるような取り組みが必要。
- ・スポーツを呼び込む材料として考えると、牛久市の観光スポットや宿泊になっていないので、現状すべてつくばに流れている。企業誘致や連携して取り組んでいくことが必須。
- ・現状イースタンリーグの開催に合わせた、環境改善や周りの企業連携もできている。1 回の開催の来場者は 3,000 人を目標としており、現状 1,800 の来場者にとどまっている。来場者をどう増やすかも課題である。

施策 Ⅲ-3-(2) スポーツ活動機会の提供・活動支援

●施策の展開方向

多様な世代やニーズに合わせた健康づくりのための運動を含めたスポーツプログラムを提供し、より多くの市民が日常的に運動やスポーツに取り組む環境をつくります。

【令和6年度の取組内容】

◆スポーツプログラムの提供【スポーツ推進課】

- ・少子高齢化が進む中で参加者が減少してきているが、地区事業の一大イベントである体育祭を午前のみで行う等各地区工夫をしながら行った。
- ・歩け歩け大会やグラウンドゴルフ大会等も昨年同様、参加が増えるよう工夫しながら行った。
- ・第47回牛久シティマラソンにおいて、今回初の試みとしてフレンドリータウン協定を結んでいる鹿島アントラーズとのコラボタオルを参加賞としたが、参加者数は2,853名と前年とほぼ同数の結果となってしまった。
- ・スポーツチャンピオンフェスティバルにおいて、本来の目的を達成したとして、本年度末をもって実行委員会を解散し、事業自体も廃止とした。
 - ・実施団体数：25団体（前年度より1団体減）
 - ・参加者数：4,905名（前年度より188名増）
- ・クロッケー大会は、春の大会と秋の大会の年2回の大会を開催し、秋の大会の上位3チームは県大会に出場した。

◆高齢者・障がい者のスポーツ活動支援【スポーツ推進課】

- ・地域身体障がい者スポーツ大会への参加支援として、ボッチャの全国大会に参加する方に補助金を交付した。
- ・パラ水泳の全国大会に参加する方に補助金を交付した。

◆快適なスポーツ環境の提供【スポーツ推進課】

- ・運動公園体育館にてヨガやエアロビ等のプログラムを開催した。
 - ・プログラム数：3種類
 - ・参加者数：4,053名
- ・各運動広場の植栽管理等を業者に委託し、利用者が快適に使える環境を整備した。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024年度目標値	現在値(2024年)
スポーツ施設延利用者数	355,040人/年	258,703人/年
市内小中学校体育館・武道館延利用者数	119,580人/年	92,228人/年
地区スポーツ交流会事業参加者数	13,490人/年	8,274人/年
牛久シティマラソン参加者数	4,210人	2,853人

【自己評価】

<p>令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考 察</p>	<p>◆スポーツプログラムの提供【スポーツ推進課】 B ・全事業合計の参加者数は前年よりも増えている。 ・牛久シティマラソンは、新しい試みも行い、賑わいのある大会が開催できたが、参加者数は前年とあまり変わらなかった。 ・かねてより協議されていた実行委員会の今後について決定することができた。</p> <p>◆高齢者・障がい者のスポーツ活動支援【スポーツ推進課】 B ・3件補助金は交付したが、それ以外の支援を行うことが出来なかった。</p> <p>◆快適なスポーツ環境の提供【スポーツ推進課】 B ・多くの方が参加するプログラムを開催できた。 ・夏は雑草などが伸びるスピードが早く、手入れが追い付かない時期があった。</p>

【令和7年度以降の取組の方向性】

- ◆健康づくりのための運動を含めたスポーツプログラムの提供【スポーツ推進課】
 - ・若い世代への周知や参加したくなるような事業を開催する。
 - ・他市町村のマラソン大会と差別化を図り、当市の魅力を発信できる大会とし参加者の増加を目指す。
 - ・メダルの必要性について協議を進め、このままメダルを支給するのか他の物を支給するのかを決定する。
 - ・牛久シティマラソンと他市町村のマラソン大会との差別化を図るため、シティプロモーションと連携を取り、当市の魅力を落とし込んでいく。
 - ・他市町村の総合型地域スポーツクラブで取り入れているスポーツプログラムを調査し、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことのできるプログラムを取り入れていく。
 - ・ひたち野うしく小学校プールの開放について、再開に向けての計画を立て、予算要求する。
 - ・子どもたちの体力向上、それを通じた自身の内面の成長を目的としている「放課後 PLAY パーク 投げる大作戦」の継続的な実施と、大学、医師、企業と連携し、子どもの環境変化による体の状態の理解やスポーツ離れの現状の理由を保護者・指導者へ伝える機会としての新たなプログラム実施を検討。
- ◆高齢者・障がい者のスポーツ活動支援【スポーツ推進課】
 - ・いばらきヘルスロードを普及、生活習慣病予防のための健康ウォーキングの開催については、健康づくり推進課との連携を図る。

- ・介護予防体操（うしくかっぱ体操、シルバーリハビリ体操）の普及活動については、医療年金課との連携を図り普及活動を支援する。
- ◆快適なスポーツ環境の提供【スポーツ推進課】
- ・牛久運動公園のトレーニング室の活用方法を検討していく。

施策 Ⅲ-3-(3) スポーツ人材・組織の育成

●施策の展開方向

主体的にスポーツに取り組む市民や団体を支援することで、競技者の育成と増加を図ります。

【令和6年度の取組内容】

◆スポーツ選手・指導者・ボランティアの育成【スポーツ推進課】

- ・スポーツ協会加盟団体数 36 団体（増減なし） 2,088 人（16 人減）
- ・スポーツ少年団加盟団体数 29 団体（1 団体減） 809 人（3 人減） 指導者数 228 人（24 人減）
- ・市民等が県予選等を経て全国大会等へ出場することに対して補助金を交付し支援。
- ・市内の高等学校等の生徒が行う県代表としての活動に対して補助金を交付し支援。

【成果指標の管理】

成果指標の管理	2024 年度目標値	現在値(2024 年)
スポーツ少年団指導者の救急救命講習会の参加者数	10 人	0 人
スポーツ協会会員個人の関東大会・全国大会の出場者数	17 人	16 人
スポーツ少年団団員個人の関東大会・全国大会の出場者数	22 人	0 人

【自己評価】

令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆スポーツ選手・指導者・ボランティアの育成【スポーツ推進課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、後任育成ができていない。 ・委員数の定数が 25 人以内だが、現状、委員数は 20 人であり、委員を増やすことができなかった。 ・高齢化が進んでおり、後任育成ができていない。 ・スポーツ少年団については、少子化の影響もあると考えるが、団・団員・指導者すべてにおいて人数が減少してしまったため。 ・申請の金額が大幅に増加しており予算不足になる可能性があるため、財源の確保または補助金額の見直し等が必要である。

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆スポーツ選手・指導者・ボランティアの育成【スポーツ推進課】

- ・スポーツ協会の活動支援について、若い世代の取り込みのため年代を絞った部会を設け、議論・交流する場を提供する。
- ・子どものスポーツ離れ防止のための施策の展開。具体的には、プロスポーツ等の誘致による「見る機会」や放課後 PLAY パーク投げる大作戦等を活用した「活動する機会」の提供を継続・強化

する。

- 研修会等に参加したスポーツ推進委員が、その内容について牛久市としてどう活用していくか等の発表の場を提供し、更なる自己研鑽を促す。
- 補助金の申請件数が大幅に増加している。補助が本来の目的であるスポーツの推進に結びついているか等を考察し、制度の再設計を検討する。
- 補助金を受けて大会に出場した高校生が、大会に出場したことで得たもの、今後の課題、市としてのバックアップ体制への要望等をヒアリングする機会を作る。

第2部 点検・評価結果

IV. 【教育施設の整備】

市民の多様な学びを支える教育施設の整備

施策 IV-（1）学校施設の整備

●施策の展開方向

学校施設において、教育や校務におけるICT化の推進、バリアフリー対応、児童生徒数の増減への対応など、時代に合わせた整備を推進します。

【令和6年度の取組内容】

◆教育用ICT機器の整備【教育支援課】

- ・令和2年度のGIGAスクール構想により整備している1人1台端末、ソフトウェア及び高速大容量の通信ネットワークを維持管理するため保守契約を継続して行った。

◆校務用ICT機器の整備【教育支援課／教育総務課】

- ・令和3年度に導入した統合型校務支援システムの運用を継続し、教職員の事務作業の軽減と校務の効率化を行った。

◆給食施設の整備【教育総務課】

- ・老朽化した給食施設の主な改修工事

牛久南中学校の給食室排水溝改修工事や向台小学校において給食用ダムウェーダーの定期報告で指摘された制御盤等の改修工事を行った。

- ・調理機器の主な故障修理

中根小学校や牛久小学校の真空冷却機や牛久南中学校のスチームコンベクションオープンの修繕を行った。また、給食備品のキャスター交換修繕、スチームコンベクションオープン・真空冷却機の軟水器カートリッジやエアフィルターの交換修繕、回転釜等のオーバーホール修繕や食器洗浄機のオーバーホール修繕を行った。

- ・調理用機器の主な更新

耐用年数7年以上経過した調理用機器の更新計画に基づき、中根小学校や向台小学校の冷凍庫、下根中学校の冷蔵庫、向台小学校やひたち野うしく小学校のガス回転釜、牛久第一中学校の食器消毒保管庫、牛久南中学校や牛久第三中学校の配膳台等を入れ替えた。

◆学校施設の適切な管理【教育施設課】

- ・各学校の維持管理のための業務委託・点検・修繕・補修工事を実施。

法定点検の指摘をもとに、建物や敷地内の安全を確保するため、牛久小学校の窓サッシ、岡田小学校の手すり、向台小学校の校舎内天井、神谷小学校の門扉、牛久第一中学校の屋根樋、下根中学校の排煙設備等を改修した。ひたち野うしく中学校において、近隣住宅地の安全確保と安心して部活動を行える環境を整えるため、テニスコートの防球ネットを新設した。第一幼稚園において、玄関前や庭園で水はけの悪い箇所を解消するため、浸透枳を設置した。

◆学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【教育施設課】

- ・岡田小学校について、校舎等の施設に適正な給水ができる状態を維持するため、老朽化した受水槽を更新した。
- ・中根小学校と向台小学校について、安全で優良な教育環境維持のため、整備後 15 年以上経過した空調設備を更新した。
- ・令和 8 年度から実施を計画している下根中学校長寿命化改修工事のため、基本実施設計業務委託を、令和 6 年度・7 年度の継続事業として発注した。

◆おくの義務教育学校一体型校舎の建設【教育施設課】

- ・おくの義務教育学校の一体型校舎とグラウンドの工事が完了し、令和 7 年 4 月から供用開始することとなった。

【自己評価】

<p>令和 6 年度 における 施策推進に 対する自己評価</p>	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中） B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要 C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要 D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
<p>考察</p>	<p>◆教育用 I C T 機器の整備【教育支援課】 B ・ネットワークやタブレットの運用保守を継続することで、I C T を有効活用した授業を安定的に展開することができた。</p> <p>◆校務用 I C T 機器の整備【教育支援課】 B【教育総務課】 B ・校務用 I C T 機器の運用管理を継続することで、学校において円滑な情報伝達や情報共有が行われた。</p> <p>◆給食施設の整備【教育総務課】 B ・給食室のドライ化及び炊飯設備の整備が課題となっているが、学校施設の長寿命化改修にあわせて整備していく。 ・耐用年数が過ぎている備品の更新は計画的に進めることができている。</p> <p>◆学校施設の適切な管理【教育施設課】 B ・保守点検により判明した施設や設備機器等の不具合、学校から報告があった空調機の不良は、改修等を行い解消した。</p> <p>◆学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【教育施設課】 B ・整備後 15 年以上経過した空調機の更新工事を行い、安全で優良な学習環境の保全に対応している。 ・令和 8 年度から行う下根中学校の長寿命化改修工事の基本実施設計業務委託を発注し、施設に適した長寿命化改修手法等の検討に着手した。</p> <p>◆おくの義務教育学校一体型校舎の建設【教育施設課】 B ・おくの義務教育学校の一体型校舎とグラウンドの工事が完了し、令和 7 年 4 月から供用開始することとなった。次年度には、体育館改修、テニスコート、ロータリー、駐車場等の外構工事を実施する。</p>

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆教育用 I C T機器の整備【教育支援課】

- ・ネットワークアセスメント調査をおこない、ボトルネックとなっている部分を発見し、改善する。令和7年度のタブレット端末入替に向けて、学校インターネット環境の推奨帯域を確保する。

◆校務用 I C T機器の整備【教育支援課／教育総務課】

- ・次期更新に向けて、機能改善を学校の意見をもとに要望する。また操作ミスをなくすため研修を多く実施する。

◆給食施設の整備【教育総務課】

- ・施設や設備については、調査確認を行い改修すべき内容に優先順位を付けた上で、計画的な整備を行う。

◆学校施設の適切な管理【教育施設課】

- ・施設や設備に求められる機能や性能を確保するため、定期的な保守点検を行い、緊急性を要する箇所などから順次、改修や入替の工事を計画的に実施する。
- ・学校樹木は周囲に悪影響を及ぼしている場合や何らかの危険性が認められる場合には、樹木を伐採して安全を確保する。

◆学校施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【教育施設課】

- ・空調設備、L E D照明設備、給水設備の入れ替え及びプール施設の集約化や外構の修繕等にも配慮した施設整備を行う。
- ・下根中学校と神谷小学校の長寿命化にあたっては、建物の健全度に応じて計画的な施設改修を進める。
- ・向台小学校、神谷小学校及び下根中学校の体育館および牛久第一中学校の武道場は、老朽化や劣化状況にあわせた中規模改修を計画的に行う。

◆おくの義務教育学校一体型校舎の建設【教育施設課】

- ・一体型校舎やグラウンドの工事は完了したが、整備箇所として残っている体育館改修、テニスコート、ロータリー、駐車場等の外構工事を令和7年度に完了させ、児童生徒が安全で快適に学校生活を送ることができる教育環境を整える。

施策 IV－（２）生涯学習施設の整備

●施策の展開方向

生涯学習施設において、市民だれもが快適にそれぞれの望む学びに向かえるよう、市民ニーズを踏まえた整備を推進します。

【令和6年度の取組内容】

◆生涯学習施設の適切な管理【生涯学習課／中央図書館】

- ・継続的に適正な保守管理を実施している。物価・人件費の高騰もあり経費の縮減は難しい状況にある。
- ・利用者が図書館で快適に読書できるよう、図書館機能を低下させないように日頃の巡回点検を行ない、施設の不具合を早期発見できるようにした。

◆生涯学習施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【生涯学習課】

- ・長寿命化計画は中央、三日月橋、奥野はいずれも策定済みである。

◆中央生涯学習センター施設を改修する【生涯学習課】

- ・市の方針としては、5箇所の既存の生涯学習センターを改修し運用していくこととしている。そのため長寿命化計画を策定したが、中央では第1期工事が令和3、4年度で終了しており、今後も新設ではなく計画的に改修し施設の延命化に努めていく。

【自己評価】

令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆生涯学習施設の適切な管理【生涯学習課】 B【中央図書館】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各生涯学習センターの計画的な修繕が課題である。 ・中央図書館は大きな修繕が無く図書館機能を維持できたが、猛暑によりこまめに室温調整を実施した。 <p>◆生涯学習施設の計画的な修繕・補修・長寿命化【生涯学習課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5館とも昭和59年から平成元年までに建設されており、老朽化による改修が必要な状況にある。令和5年度に実施した中央生涯学習センターの講座棟及び駐車場照明のLED化は長寿命化計画外ではあるが、照明修繕部品調達の心配がなくなった。しかしながら、長寿命化計画に基づく工事の遅延により、ホール棟等の製造終了となった白熱球等消耗品、部品等の調達が困難となっているほか、空調設備の老朽化が顕著であり一刻も早い工事着手が望まれる。また、外構の痛みも顕著であり、通路タイルの破損や隆起が多発している。大規模修繕工事実施までの突発的な事案について対処するための予算化が必要である。

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆生涯学習施設の適切な管理【生涯学習課／中央図書館】

- ・中央図書館について、建物の老朽化が進んでおり、長寿命化計画に沿って計画的に改修ができることが望ましい。

◆生涯学習施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【生涯学習課／中央図書館】

- ・長寿命化計画は令和2年度に中央、中央図書館、3年度に三日月橋、4年度に奥野を策定したので、計画に基づいて改修を進める。

◆中央生涯学習センター施設を改修する【生涯学習課】

- ・大規模改修工事2期工事以降の実施に向け検討していく。

施策 IV－（3）スポーツ施設の整備

●施策の展開方向

スポーツ施設において、幼児や高齢者、障がいのある人の軽度な運動からアマチュア・プロスポーツ選手のトレーニングや試合観戦など、多様なニーズを踏まえた整備を推進します。

【令和6年度の取組内容】

◆スポーツ施設の適切な管理【スポーツ推進課】

- ・利用者に安全快適なスポーツ環境を提供するために、委託事業者への適切な指導を行い、屋内外の清掃、設備保守管理等を行った。
- ・予算措置のされていない部分にあっては、正職員、会計年度任用職員の別を問わず、自主的な改善に努めた。
- ・トレーニング室のトレーニング機器の老朽化が深刻であり、今後計画的な対応が必要である。
- ・野球場にあっては、イースタンリーグ、BCリーグ等有料試合も開催されることから、芝の維持管理、観客席の清掃等を重点的に行った。
- ・テニスコート3面の人工芝改修工事を行った。
- ・植栽及びグラウンド管理において、業者委託では不十分な部分は会計年度任用職員を中心に、自主的な対応を行った。

◆スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【スポーツ推進課】

- ・施設の老朽化が進んでいるため、修繕が必要な設備が多数存在する。電気設備等耐用年数を超えているものもみられるため、計画的な維持補修が必要である。
- ・栄町運動広場に関しては、トイレが老朽化しており、改修が必要と考えている。

【自己評価】

令和6年度 における 施策推進に 対する自己評価	<p>A：十分な成果を得た（達成又は予定どおり推進中）</p> <p>B：ある程度の成果を得ているが、取組内容に改善が必要</p> <p>C：満足のいく成果が得られておらず、取組内容に改善が必要</p> <p>D：成果が得られておらず、大幅な見直しが必要</p>
考 察	<p>◆スポーツ施設の適切な管理【スポーツ推進課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨガ教室等も再開し、利用者数にあっては、コロナ禍から順調に回復している。引き続き魅力あるプログラム設定等に努める。 ・広場を運営する上で各種業務委託を実施し、維持管理に努めた。 <p>◆スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【スポーツ推進課】 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の点検業務を行い不備・故障を事前に把握し、事故の未然防止を確保するとともに、速やかな対応を行った。 ・施設の補修等に努めたが、老朽化した器具・設備の改修については、財政面の制約があり、利用者から整備要望の意見が出されているが対応が不十分であった。

【令和7年度以降の取組の方向性】

◆スポーツ施設の適切な管理【スポーツ推進課】

- ・植栽維持管理の委託内容の見直し、パッカー車の導入等による作業効率化を進めたい。
- ・トレーニング機器の保守費用の計上を考えたい。
- ・栄町運動広場に関しては、自販機のゴミ問題について、設置業者へ速やかなゴミ回収を徹底させる。

◆スポーツ施設の計画的な修繕・補修、長寿命化【スポーツ推進課】

- ・老朽化した受水槽の計画的な入れ替えを検討する。
- ・整備にあたり事業財源を検討・調査の上、財政・政策担当課と協議し、長期的な整備計画を整備していきたい。
- ・牛久運動広場のテニスコートの人工芝生化を検討する。
- ・栄町運動広場のトイレが老朽化しているため、改修を検討する。

第3部 外部評価（学識経験者意見）

1. 総評

2024（令和6）年度はコロナ禍をようやく脱して様々な活動を以前と同じような形態で行うことが定着してきた年だと言える。

本市の学校教育は「一人残らず質の高い学びを保障する学校づくり」を目標に掲げて「確かな学力」「豊かな心」「健やかな身体」「変化に対応する力」「地域で自立する力」の育成に取り組み、着実に成果を上げてきた。しかし、2024年度の全国学力・学習調査の結果をみると、小・中学生ともに低下傾向がうかがわれる。指導主事による学校訪問はほぼ安定して行われているが、各学校の教職員の若年化、授業研究の質、教職員間の協働性など、多様な側面から要因を検討する必要がある。「豊かな心の育成」におけるいじめや不登校等の課題への対応には難しい点も少なくなない。いじめの認知件数は減少しているが、「認知件数」の減少が「事実」の減少を表しているかどうかは判断としない。引き続き、児童生徒1人ひとりに対する丁寧な支援を続けていくことが重要である。不登校児童生徒への対応については、子どもの多様化は顕在的であり、「学校に行かない児童生徒」の実状の把握のためにも、民間施設との連携の強化を図る必要がある。その際、学校教育の在り方自体を見直すという姿勢も忘れてはならない。児童生徒の体力・運動能力の向上は引き続きの課題である。授業でのICT機器活用については、その頻度が向上したことが認められ、教員の真摯な努力が反映されている。但し、児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成につながるほどとまでは言い切れないようである。また、教員が自信をもって取り組むところには達していない。教員の負担軽減と自信の獲得が不可欠であり、教育委員会による条件整備が不可欠である。就学前教育や発達等に課題を抱える子どもとその保護者に対する支援施策は、積極的に取り組まれている。教育委員会に幼児教育アドバイザーを配置したことの効果は表れているように思われるが、子どもの多様性が広がっており、個別的な支援の必要性は高まっているので、引き続き支援策の充実が必要である。

学校運営協議会の導入に伴い、地域住民の学校に対する関心の高まりが期待される。また、社会教育、生涯学習・スポーツ等の施策振興においては、関係者の高齢化をどう打開するかが重要な課題となっている。老朽化した施設・設備の整備には予算が欠かせない。様々な年代の市民が元気になるような施策の検討がますます必要になっている。

2. 目標別評価

（1）学校教育の推進

「確かな学力の育成」においては、「子どもたちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力などを身につけ、主体的に学びに向かい、学びを活用する力を育成」することを目指して、授業改善と教師の授業力向上のため、指導主事や教科等指導員による各種学校訪問が実施されている。計画訪問は各校1回、要請訪問は計13回、授業支援に係る個別の要請等は計135回で、合計346回の訪問が行われた。成果指標として挙げられている全国学力・学習状況調査では、「国平均以上の児童・生徒の割合」の2024年度目標値は小学生、中学生とも62.0%とされ、2023年度には小学生64.1%、中学生68.9%で目標値を上回っていた。2024年度の数値は小学生が63.0%、中学生は63.1%で、依然として目標値を上回っているものの、前年度よりも低下している。昨年度も前年度の数値より低下していたため同じことを書いたが、この低下傾向の原因については慎重に検討する必要があるだろう。「日々の授業づくりに苦戦する教職員」への

支援の対応が後手に回っていたとの自己評価がなされているが、昨今の教師若年化や志願者不足の影響により授業づくりに苦戦する教師が各学校レベルで増えているとすると、行政による支援とともに、日常的な学校内での協働的な研修環境の整備方策も検討の余地があるだろう。読書活動の推進については、さまざまな学習活動での図書資料の活用や、児童生徒の休み時間の図書館利用が活発化しているのは明るい材料である。

「豊かな心の育成」では、特別の教科道徳を含めた道徳教育について熱心な改善努力がなされている。また、いじめ等への対応の徹底において様々な努力がなされている。いじめ問題専門委員会の定例会4回のほか、匿名通報アプリによる207件の相談にも個別対応がなされるなど、気を緩めることなく対応されている。いじめの認知件数が減っている（前年度比-79）ことは、それ自体が必ずしもよい兆候とは言い切れないので、引き続き気を緩めることなく見守る必要がある。全児童・生徒に対する不登校児童・生徒数の割合は小学生1.8%、中学生4.9%で、2024年度目標値である県平均以下の数値である。ただし、不登校の原因は千差万別であり、教育機会確保法やその後の国の施策によってつくられている多様な学びの場に通うことのできる例のほか、未だにそれらとのつながりを確保できていない例もあるので、たとえ数が少ないとしても、不登校の児童生徒が、どこかで「教育を受ける権利」を保障され、適切な支援が届くように引き続き考えていく必要がある。

「健やかな身体の育成」については、「学校給食における地場産（県内産）食材使用の比率」において、2024年度目標値90.0%に対して現在値は93.6%と、目標値を達成した。近年の物価高騰により、給食の食材と栄養価の確保に苦心する現実があるが、もし給食費を見直すとしても、その負担は可能な限り公費で賄う努力が求められる。「体力・運動能力調査において総合評価がA及びBの児童生徒の割合」は、2024年度目標値が小学校で57.0%、中学校で65.0%であるのに対して、現在値はそれぞれ42.4%と54.3%である。2022年度（それぞれ40.4%、47.5%）、2023年度（41.8%と48.8%）と比べると、増加傾向は認められるが、依然として目標値との開きは大きい。児童生徒の体力・運動能力の低下傾向が心配される。引き続き努力が求められる。

「変化に対応する力の育成」の面では、「英語の授業における英語指導助手（ALT）の活用率」において現在値は66.8%であり、目標値60.0%を超えている。昨年度までは「授業の半分以上の時間を生徒の英語による言語活動で行っている中・義務教育学校（後期）」の割合が書かれていたが、今回はその記述が見当たらない。CEFRA1 レベル相当以上（実用英語技能検定3級以上）の生徒の英語力は、茨城県56.2%（前年度53.2%）に対して牛久市は66.3%（前年度64.7%）である。ALTの活用は行われているものの、英語教育（授業）自体の改善がどの程度なされているかは不明瞭である。「ICT機器を活用した授業を週3回以上行う教員の割合」は2024年度目標値80.0%に対して現在値91.6%で、前年度の80.4%から11.2ポイント増大した。授業でのICT活用は少しずつ定着してきている様子が見られる。ただし、自己評価の考察によると、それが児童生徒の思考力・判断力・表現力等の育成につながるほどとまでは言い切れないようである。「令和6年度教員のICT活用指導力調査から、どの項目も県平均より市平均が下回っている。まずは教員が自信をもって積極的にICTを活用し、学びを深めるためのICT機器の機能を生かした授業づくり等、学習への効果的な活用をより一層進めるために情報教育指導員の配置が必要。」とも記載されており、これは同様のことが前年度の評価にも記載されていた。ICTを活用した授業を日常化するためには、教師の負担軽減と自信の獲得が不可欠であり、教育委員会による条件整備が不可欠である。主権者教育の推進としては、「高校生議会」を開催し

て市内の高校4校から各校3名(計12名)が参加した。議場を使用しての議会体験により高校生からの市政に対する関心がうかがわれたとのことであり、よい取り組みだと思われる。小学校・中学校・義務教育学校においても、これに類する活動を広げていく可能性を検討してほしい。

「地域で自立する力」の面では、幼児教育施設巡回相談として大学教授、臨床心理士、言語聴覚士等の専門家を市内の幼児教育施設等(保育園・幼稚園・認定こども園等計21園)に年4~5回(計104回)派遣した(前年比+1)。特別な配慮を要する子どもの早期発見と、子どもに対する適切な支援を行うための地道な取組みがなされている。「特別支援研修会へ参加したことのあつる市内小中学校教員の割合」は目標値50.0%に対して現在値95.0%であり、ほとんどの教員が参加している。その背景には、日頃の教育実践の中で必要な知識や技能を身に付ける必要を実感する状況があるのかもしれない。多様な児童生徒への適切な支援とともに、保護者の不安解消や保護者との信頼関係づくりという視点ももって、学校現場に必要な条件整備を進める必要がある。特別な配慮を必要とする子どもを支援するためのスクールアシスタントは、幼稚園(4人)、小学校(63人)、中学校(13人)へ延べ80人が派遣されている。授業の質と子どもの学びの質を高めるうえで、スクールアシスタントは高い効果をもつと考えられるものの、支援を必要とする子どもに対する充足率は目標値80%に対して現在値56%で、まだまだ足りていない。学校間格差があるとの自己評価もなされている。本市が掲げている「一人残らず質の高い学びを保障する」うえで、最低限の条件整備が十分ではないと考えられる。是非とも必要な予算を確保すべきである。

「アクティブ・ラーニング等の協働的な学びの推進」として「教職員の指導力向上」が強く意識され、教職員の資質向上策として各校への計画訪問・要請訪問及び校内研修支援等をあわせて指導主事による学校訪問が延べ350回行われた。教育委員訪問と計画訪問はそれぞれ各校1回行われた。こうした支援はコロナ禍のもとでも続けられてきており、地道な取組みとして評価できる。他方、「全国学力・学習状況調査の国平均以上の児童・生徒の割合」においては、目標値が小学生・中学生ともに62.0%に対して、現在値は小学生63.0%、中学生63.1%である。ちなみに2022年度(63.3%、64.2%)、2021年度(67.5%、63.6%)の数値と比べると、低下傾向にあるかもしれない。そもそも調査を受ける児童生徒は毎年異なるので、年度毎の数値の変化は単純な比較で捉えるべきではないが、2024年度の小学校6年生と中学校3年生の児童生徒の学力がなぜこのような数値を示しているのかについては、真摯に分析・検討することが必要ではないか。今後のこれらの学年の児童生徒の学力、および次年度の小学校6年生と中学校3年生の児童生徒の学力について、関心をもって見守る必要がある。

「教育センター機能の充実」の中の「不登校児童生徒の支援(居場所づくり)」の取組みでは、不登校を主訴とした教育相談が1672件、不登校を主訴とした他機関(学校、医療機関、児童相談所等)との情報交換は211件実施された。適応指導教室利用者22人(小学生5人、中学生17人)への学習支援、小集団での体験活動なども積極的に展開されている。不登校の子どもたちの保護者が集まる会(2回)には30人の保護者が集まり、きぼうの広場スタッフによる講義等が行われた。不登校児童生徒の数は全国的に大きく増加しており、文科省による施策も積極的に行われつつある。学校および教育委員会としても、一人ひとりの子どもの状況や保護者からの求めに応じた施策を真剣に考えなければならない。自己評価では、「きぼうの広場に来所していない不登校児童生徒の情報は把握していないため、対応できるケースが限られている。」と記載されており、行政施策として実施すべきことを検討する余地はまだ残されている。また、令和

5年度から始まった不登校保護者の会に参加した保護者からは、「保護者同士が様々な情報交換出来る機会がもててよかった」という感想が寄せられており、保護者への支援方策も同時に進めていく必要性がうかがわれる。「特別支援教育の充実」について、特別支援・不適応等に関わる教育相談を854件実施するなど、地道な取り組みが行われている就学前と就学後を通じて、個別に丁寧な相談・支援を要することであり、引き続きの努力が必要である。「教職員等の専門性向上」の自己評価では、令和7年度から導入予定のWISC-V知能検査に関する研修の希望者が多かったとのことで、学校現場での研修ニーズは高い。そうした教職員への研修と支援についても引き続き整備が必要である。

「保幼小中連携の推進」については、中学校区を単位として小中一貫9年間の学びを支えるための小中一貫教育推進協議会を実施するとともに、全小学校区で保幼小連携活動が開催されており、学校段階の相互を繋ぐ取り組みがなされている。保幼小の連携については、市内全ての幼児教育施設と小・義務教育学校による保幼小合同連絡会が年2回開催されている。2024年度から教育委員会に幼児教育アドバイザー2名を任用して研修の一元化を図るなど、様々な連携・連絡・支援の繋がりを積極的に進めている。幼児教育アドバイザーが中心となって会議・研修・施設訪問等を行うことにより日常の保育の質の向上への取り組みが行われている。専門の担当者が配置されることによって、様々な施策が推進できるようになってきたと思われる。

「地域人材による教育の推進」については、スクールアシスタント、学校サポーター等の配置が積極的に行われている。但し、スクールアシスタントの充足率をみると、目標値80.0%に対して現在値59.3%にとどまっている。児童生徒の多様化や学校業務への支援の必要性が増大しているにもかかわらず、人員が十分ではないという実態がうかがわれる。解決は容易ではないが、引き続き充足に努める必要がある。

「学校・通学路の安全・安心の確保」については、スクールガードリーダーの欠員、防犯カメラの設置数の不足（2024年度目標値100台に対して2024年度現在値78台）、通学路の危険箇所対応の不十分さ（対応率は2024年度目標値75.0%に対して2024年度77.7%）など、課題が多い。「危険箇所の改善には費用と期間を要するものがあり、すぐには対策できないものがある。」という自己評価の記述は前年度と同様である。最近の様々な事件等を踏まえると、教育関係施設での防犯カメラ設置は必須であり、十分に予算措置がなされるべきである。

「教職員の働き方改革の推進」では、総合型校務支援システム導入後3年が経過して事務の効率化が進んでいるとのことである。学校の留守番電話対応により業務に集中できる環境が整いつつあることはよいことである。他方で、「学校の働き方改革を進めると教育委員会事務局の事務量が增加する側面も多くあり、それでは事務の削減とはいえないので削減できるものは削減し、効率化を進める。」ということは前年度も記載されていたが、とても悩ましい。教育委員会事務局の事務量も効率化できるように対応策の検討を続ける必要がある。

「地域とともにある学校づくりの推進」では、「当事者意識をもち学校や地域の課題・目標を共有し学校運営に参画したと感じる学校運営協議会委員の割合」は目標値80.0%に対して現在値79.9%でほぼ目標を達しているが、前年度の85%よりも少し減少している。昨年度までは、コミュニティ・スクールの学校運営協議会委員による校内授業研究会の授業参観が行われており、そうした機会が学校運営に対する参画意識に連動していた側面があったのかもしれない。様々な地域の人々が学校での教師の仕事や児童生徒の学びの姿を見て理解する機会の確保を図る必要がある。おくのキャンパスの特色ある学校づくりでは、少人数での英語学習の成果が表れ始

めており、高く評価できる。学校の授業や児童生徒の学びの質を意識した地域との協働を引き続き進めていくよう期待される。

(2) 就学前教育・家庭教育の推進

「幼児期の特性に応じた資質・能力の育成」については、全ての小学校区において、事務局の園・小学校が中心となり、保幼小連携活動を実践し、園・学校の子ども同士と教職員同士の交流が進められている。「小学校区内の保幼小相互の授業参観合計」目標値 67.1%に対して現在値 87.5%となっており、目標を大きく上回った。2024 年度から教育委員会に保幼小接続担当アドバイザー1 名と幼児教育担当アドバイザー2 名を配置したことにより、市内の幼児教育施設と小・義務教育学校の連携や研修の一元化を進めることが容易になったと思われる。希望する幼児教育施設や学校に専門家が訪問してケース会議などを開催することもでき、教職員の力量形成の支援が進んだ。4・5 歳児担当者研修では幼児主体の保育もとりあげられ、情報交換が活発に行われたとのことで、幼児教育・保育の質的改善が積極的に行われている。

また、「幼児教育センター機能の整備」としては、幼児教育アドバイザーによる会議・研修の実施など、保育の質向上に向けた取り組みも進められた。幼児教育施設への訪問は 149 回実施されている。就学前の子どもに対する教育・保育をめぐることは、幼児教育施設どうし、およびそれらと小・義務教育学校との関係づくり、ならびに市役所内の部局を超えた連携など、様々な架橋が欠かせない。引き続き、そうしたことを意識しながら施策の充実に取り組んでほしい。

「親も子ども安心して学べる環境づくり」については、「家庭教育学級の総学級生徒に対する延べ参加者数の割合（資料配布も含む）」が目標値 58.0%以上に対して現在値 125.1%であり、大きく上回っている。子どもと地域のつながりづくりについては多様な施策が地道に行われている。外国籍の保護者への家庭訪問や面談等を行い、情報提供、翻訳のほか、学校や関係機関とつなぐことなども行われている。親の学びの場の提供としては、家庭教育学級を全 16 学級編成して年 2 回を目安に活動を実施している。放課後カップ塾、土曜カップ塾という児童生徒の学習・生活支援は積極的に展開されており、引き続き継続することが求められる。「困窮している世帯の児童生徒に支援を行い、保護者の経済的負担を軽減することができた。また、申請書類等をわかりやすくするため規則の改正をおこなった。しかし、困窮している世帯を取りこぼさないように制度や申請方法の簡易化・周知の方法などまだ改善の余地がある。」との自己評価は前年度にも記載があった。今後に向けて、引き続き適切な対応策の検討が必要である。

(3) 社会教育の推進

「学習機会の提供・活動支援」については、多様な生涯学習講座が企画・実施されており、応募者数の合計は 988 人で、定員の 791 人を大きく上回っている。他方で、「生涯学習センター延利用者数」は目標値 350,000 人に対して現在値は 258,934 人、「生涯学習講座延受講者数」は目標値 4,000 人に対して現在値 1,894 人（前年度比+289 人）という低い数値になっている。原因は判然としないが、市民の主体的な学びが実質化できていないのかもしれない。

「図書館機能の充実」についても、成果指標として掲げられた各項目において、目標値と現在値の差は大きい。子どもと市民が積極的に図書館を利用することや、市民が図書館で自主学習をすることなど、様々な支援策が講じられているが、市民の間にそれらの情報が届いていないのかもしれない。そのなかでも、十分なレファレンスサービスを提供できるように常時 3 人以上の司書を配置したこと、学校で図書館の蔵書を利用できるように学校図書館ネットワーク事業により適

切な資料を選定し市内全小中学校へ提供したこと、利用者が自宅から図書館資料を検索して貸出予約等を行うことができるようにしたことなど、幅広く市民に利用してもらうためのきめ細やかな取り組みがおこなわれている。

「地域と学校の連携強化」では、コミュニティ・スクールの定着に向けた施策が進められている。学校運営協議会委員の8割が当事者意識をもって参画できたとのことであり、それらの委員を核として地域と学校とのさらなる連携・協力体制が期待できる。ひたち野うしく中学校が文部科学大臣表彰を受けたことはとても明るいニュースである。地域学校協働活動の推進においては、年3回の推進員研修会が開催されている。「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を軸にして、地域と学校の連携強化に引き続き取り組んでほしい。

「地域人材の育成」については、郷土検定取得者数が375人（1級：145人、2級：136人、3級：94人）で、前年度の351人（1級：104人、2級：121人、3級：126人）よりも増加した。男女共同参画への理解促進の講座を3講座開講したものの、10代、20代の参加者は少なかったとのことで、今後、内容や形態などを検討する必要がある。

「青少年の健全育成」では、第35回「うしく・鯉まつり」をコロナ禍以前の会場で開催できたことは明るい材料である。「地域と連携した相談対応と保護」では、相談員の高齢化と後任者不足が前年度に続いて課題とされており、引き続き検討が必要である。「青少年育成牛久市民会議」主催のイベント参加人数は目標値1,900人／年に対して現在地1,079人／年にとどまった。さまざまな事業を展開してきているが、市民会議会員等の高齢化が進んでいて担い手が不足しているとのことで、今後の取り組みについて検討を要する。

「文化芸術の振興」については、「市民文化祭参加人数」は目標値4,390人に対して現在値2,157人（前年度2,371人）で、前年度より減少した。「主要な文化芸術イベントに参加した市民の数」は目標値15,000人に対して現在値11,660人（前年度15,600人）で、これも減少している。この背景には各団体の会員高齢化が指摘されており、対応策を検討する必要がある。文化芸術コミュニティを育むねらいをもつ牛久市文化協会による「文化協会カフェ」が5年目になり定着しつつあることは明るい材料である。

「生涯スポーツの推進」では、スポーツ活動の啓発、スポーツ活動機会の提供・活動支援、スポーツ人材・組織の育成などに関して様々な施策がなされている。「NPB、BCリーグ、大学野球公式戦の開催回数は目標値20回に対して現在値が17回であった。プロスポーツの試合誘致には施設整備が欠かせない条件と考えられるので、予算獲得が必要であろう。また、スポーツ活動機会の提供・活動支援に関わる成果指標の結果数値は目標値を大きく下回っている。自己評価にも記載があるように、年齢の違いを超えて「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができるような事業について再検討が必要かもしれない。「スポーツ人材・組織の育成」についても、成果指標の現在値は低いと言わざるを得ない。指標の設定の仕方自体を検討し直して市としての施策内容を再検討するべきかもしれない。

（4）教育施設の整備

「学校施設の整備」については、国のGIGAスクール構想の実施による教育用ICT機器と校務用ICT機器の維持・管理が継続されている。他方で、各学校における設備の老朽化は否定できず、とくに給食施設の改修と更新を引き続き進めていかなければならない。あわせて、学校施設についても計画的に修繕・補修等に取り組んでいく必要がある。工事や各学校の施設・設備の維

持管理には継続的に取り組まなければならない。おくの義務教育学校一体型校舎とグラウンドの工事が完了したことは明るい材料である。

生涯学習施設の管理については、継続的に行う必要があるが、物価・人件費等の高騰により困難が生じている。文化芸術施設、スポーツ施設の整備でも、老朽化の傾向を踏まえて適切な維持・管理が必要であり、施設延命化のため十分な予算を確保する必要がある。

教育に関する事務の点検・評価報告書（令和6年度対象）

発行日：令和7年12月

発行者：茨城県牛久市教育委員会

住 所：〒300-1207

茨城県牛久市ひたち野東1丁目33番地6

ひたち野リフレビル5階

電 話：029-873-2111（代表）

編 集：牛久市教育委員会教育総務課
